

平成16年度

河川局関係
予算概算要求概要

平成15年8月
国土交通省河川局

目 次

第 1	概算要求の概要	1
1	基本的考え方	1
2	平成 16 年度河川局関係予算概算要求総括表	2
3	河川局所管事業における改革の一層の推進	9
第 2	予算の主要事項	23
1	成果目標別要求事項	23
	安全	23
	環境	28
	暮らし	32
	活力	38
	共通の政策課題	39
2	災害復旧関係事業の推進	40
第 3	行政部費	41
第 4	事業の客観性・透明性に向けた取り組み	42
(参考)		
1	災害に対して非常に脆弱な国土構造	46
2	「情報」、「土地利用」及び「防災施設」が 一体となった安全な地域づくりへの転換	50
3	森林の水源かん養機能について	51
4	第 3 回世界水フォーラム後の展開	52
5	水マネジメント懇談会提言	53

平成16年度河川局関係予算概算要求の概要

第1 概算要求の概要

1. 基本的考え方

- ・ 本年も5月に四国を襲った台風4号、7月に九州を襲った梅雨前線豪雨並びに宮城県北部の地震、及び8月に列島を縦断した台風10号等により各地で大きな被害が発生しており、我が国のおかれている厳しい自然、国土の状況が再認識されている。
- ・ このような状況の改善に向け、重点的な整備を図るため、平成15年6月27日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」に基づき、重点4分野に集中投資する。
- ・ また、社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、成果主義への転換を目指すとともに、一層の事業連携の強化を図る。また、ハード・ソフト一体となった施策の推進、短期集中型事業の充実等事業管理の徹底による効果の早期発現を図るなど、効果的、効率的な整備を目指す。



【梅雨前線豪雨による洪水(福岡県飯塚市)】



【梅雨前線豪雨による土石流(熊本県水俣市)】



【梅雨前線豪雨による都市水害(福岡県福岡市)】



【宮城県北部地震による堤防クラック
鳴瀬川(宮城県南郷町)】

2. 平成16年度河川局関係予算概算要求総括表

区 分	事 業 費	対 前 年 度 比	国 費	対 前 年 度 比
治 山 治 水	1兆8,415億円	1.09	1兆1,626億円	1.12
治 水 事 業	1兆6,972億円	1.08	1兆 829億円	1.12
海 岸 事 業	499億円	1.08	327億円	1.12
急傾斜地崩壊対 策等事業	943億円	1.12	471億円	1.12
都市水環境整備事業	397億円	1.14	192億円	1.15
小 計	1兆8,811億円	1.09	1兆1,819億円	1.12
特定治水施設等整備 事業	542億円	1.03	287億円	1.08
住宅宅地基盤特定治水施設 等整備事業	149億円	0.81	87億円	0.90
下水道関連特定治水施設整 備事業	393億円	1.14	200億円	1.18
合 計	1兆9,353億円	1.08	1兆2,106億円	1.12
災害復旧関係事業	645億円	0.98	513億円	1.00
公共事業関係費計	1兆9,998億円	1.08	1兆2,618億円	1.11

(注) 1. 上記計数のほか、行政部費として国費 20 億円がある。

2. 億円未満を四捨五入してあるので、計とは端数において合致しないものがある。

平成16年度河川局

関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	
	事業費 (A)	国 費 (B)
治水事業等	(1,790,851,066) 1,736,864,090	(1,130,708,000) 1,102,082,000
河 川	(1,021,703,150) 984,840,150	(624,424,603) 605,046,603
ダ ム	(427,031,443) 411,043,467	(297,080,000) 288,428,000
砂 防	(338,371,438) 337,235,438	(206,342,000) 205,746,000
機 械	2,146,638	1,263,000
独立行政法人 土木研究所	1,598,397	1,598,397
海岸事業	49,931,700	32,716,000
急傾斜地崩壊対策等事業	(94,519,000) 94,345,000	(47,146,000) 47,059,000
小 計	(1,935,301,766) 1,881,140,790	(1,210,570,000) 1,181,857,000
治 山 治 水	1,841,463,790	1,162,649,000
都市水環境整備事業	(39,977,000) 39,677,000	(19,358,000) 19,208,000
特定治水施設等整備事業	54,160,976	28,713,000
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	14,856,000	8,667,000
下水道関連特定治水施設整備事業	39,304,976	20,046,000
小 計	1,935,301,766	1,210,570,000
災害復旧関係事業	64,471,543	51,263,000
災 害 復 旧	52,771,673	42,421,944
災 害 関 連	11,699,870	8,841,056
合 計	1,999,773,309	1,261,833,000

前 年 度		倍 率	
事業費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A/C)	国 費 (B/D)
(1,653,336,377) 1,600,821,429	(1,013,600,000) 987,067,000	(1.08) 1.08	(1.12) 1.12
(937,905,700) 901,755,700	(555,000,210) 536,996,210	(1.09) 1.09	(1.13) 1.13
(409,691,904) 394,628,956	(272,957,000) 265,090,000	(1.04) 1.04	(1.09) 1.09
(302,328,254) 301,026,254	(183,030,000) 182,368,000	(1.12) 1.12	(1.13) 1.13
1,929,729	1,132,000	1.11	1.12
1,480,790	1,480,790	1.08	1.08
46,217,500	29,315,000	1.08	1.12
(84,463,000) 84,269,000	(42,283,000) 42,186,000	(1.12) 1.12	(1.12) 1.12
(1,784,016,877) 1,731,307,929	(1,085,198,000) 1,058,568,000	(1.08) 1.09	(1.12) 1.12
1,696,482,929 (34,825,000) 34,825,000	1,041,800,000 (16,768,000) 16,768,000	1.09 (1.15) 1.14	1.12 (1.15) 1.15
52,708,948	26,630,000	1.03	1.08
18,376,000	9,630,000	0.81	0.90
34,332,948	17,000,000	1.14	1.18
1,784,016,877	1,085,198,000	1.08	1.12
65,794,000	51,259,000	0.98	1.00
54,544,000	42,539,000	0.97	1.00
11,250,000	8,720,000	1.04	1.01
1,849,810,877	1,136,457,000	1.08	1.11

- (注) 1. 治水事業の国費は、一般会計ベースである。
 2. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
 3. ダムの事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及び
 4. 治山治水の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(16年度
 国費(16年度20,000百万円、15年度30,000百万円))
 5. 「河川」には都市水環境整備を含む

ダム建設調整分を含む。
 34,574百万円、15年度56,302百万円)、
 を含んだ額である。

平成16年度河川局関係予算概算要求総括表（事業別）

区 分	平成16年度	
	事業費 (A)	国費 (B)
治水事業等	(1,790,851) 1,736,864	(1,130,708) 1,102,082
河 川	(1,021,703) 984,840	(624,425) 605,047
ダ ム	(427,031) 411,043	(297,080) 288,428
砂 防	(338,372) 337,236	(206,342) 205,746
機 械	2,147	1,263
独立行政法人 土木研究所	1,598	1,598
海岸事業	49,931	32,716
急傾斜地崩壊対策等事業	(94,519) 94,345	(47,146) 47,059
小 計	(1,935,301) 1,881,140	(1,210,570) 1,181,857
(再 掲)		
治 山 治 水	1,841,463	1,162,649
都市水環境整備事業	(39,977) 39,677	(19,358) 19,208
特定治水施設等整備事業	54,161	28,713
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	14,856	8,667
下水道関連特定治水施設整備事業	39,305	20,046
計	1,935,301	1,210,570
災害復旧関係事業	64,472	51,263
災 害 復 旧	52,772	42,422
災 害 関 連	11,700	8,841
合 計	1,999,773	1,261,833

- (注) 1. 「治水事業等」の国費は、一般会計ベースである。
2. 「治水事業等」、「急傾斜地崩壊対策等事業」の各事業の額は、道路関係社会資本（事業費国費（16年度20,000百万円、15年度30,000百万円）を含んだ額である。
3. 上段（ ）書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
4. 「ダム」の事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。
5. 「河川」には、都市水環境整備事業を含む。

(単位：百万円)

前 年 度		倍 率	
事 業 費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A / C)	国 費 (B / D)
(1,653,336) 1,600,821	(1,013,600) 987,067	(1.08) 1.08	(1.12) 1.12
(937,905) 901,755	(555,000) 536,996	(1.09) 1.09	(1.13) 1.13
(409,692) 394,629	(272,957) 265,090	(1.04) 1.04	(1.09) 1.09
(302,328) 301,026	(183,030) 182,368	(1.12) 1.12	(1.13) 1.13
1,930	1,132	1.11	1.12
1,481	1,481	1.08	1.08
46,218	29,315	1.08	1.12
(84,463) 84,269	(42,283) 42,186	(1.12) 1.12	(1.12) 1.12
(1,784,017) 1,731,308	(1,085,198) 1,058,568	(1.08) 1.09	(1.12) 1.12
1,696,483 (34,825) 34,825	1,041,800 (16,768) 16,768	1.09 (1.15) 1.14	1.12 (1.15) 1.15
52,709	26,630	1.03	1.08
18,376	9,630	0.81	0.90
34,333	17,000	1.14	1.18
1,784,017	1,085,198	1.08	1.12
65,794	51,259	0.98	1.00
54,544	42,539	0.97	1.00
11,250	8,720	1.04	1.01
1,849,811	1,136,457	1.08	1.11

(16年度34,574百万円、15年度56,302百万円)、

平成16年度河川局

関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	
	事業費 (A)	国 費 (B)
治水事業等	(1,790,851,066) 1,736,864,090	(1,130,708,000) 1,102,082,000
河 川	(1,021,703,150) 984,840,150	(624,424,603) 605,046,603
ダ ム	(427,031,443) 411,043,467	(297,080,000) 288,428,000
砂 防	(338,371,438) 337,235,438	(206,342,000) 205,746,000
機 械	2,146,638	1,263,000
独立行政法人 土木研究所	1,598,397	1,598,397
海岸事業	49,931,700	32,716,000
急傾斜地崩壊対策等事業	(94,519,000) 94,345,000	(47,146,000) 47,059,000
小 計	(1,935,301,766) 1,881,140,790	(1,210,570,000) 1,181,857,000
治 山 治 水	1,841,463,790	1,162,649,000
都市水環境整備事業	(39,977,000) 39,677,000	(19,358,000) 19,208,000
特定治水施設等整備事業	54,160,976	28,713,000
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	14,856,000	8,667,000
下水道関連特定治水施設整備事業	39,304,976	20,046,000
小 計	1,935,301,766	1,210,570,000
災害復旧関係事業	64,471,543	51,263,000
災 害 復 旧	52,771,673	42,421,944
災 害 関 連	11,699,870	8,841,056
合 計	1,999,773,309	1,261,833,000

前 年 度		倍 率	
事業費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A/C)	国 費 (B/D)
(1,653,336,377) 1,600,821,429	(1,013,600,000) 987,067,000	(1.08) 1.08	(1.12) 1.12
(937,905,700) 901,755,700	(555,000,210) 536,996,210	(1.09) 1.09	(1.13) 1.13
(409,691,904) 394,628,956	(272,957,000) 265,090,000	(1.04) 1.04	(1.09) 1.09
(302,328,254) 301,026,254	(183,030,000) 182,368,000	(1.12) 1.12	(1.13) 1.13
1,929,729	1,132,000	1.11	1.12
1,480,790	1,480,790	1.08	1.08
46,217,500	29,315,000	1.08	1.12
(84,463,000) 84,269,000	(42,283,000) 42,186,000	(1.12) 1.12	(1.12) 1.12
(1,784,016,877) 1,731,307,929	(1,085,198,000) 1,058,568,000	(1.08) 1.09	(1.12) 1.12
1,696,482,929 (34,825,000) 34,825,000	1,041,800,000 (16,768,000) 16,768,000	1.09 (1.15) 1.14	1.12 (1.15) 1.15
52,708,948	26,630,000	1.03	1.08
18,376,000	9,630,000	0.81	0.90
34,332,948	17,000,000	1.14	1.18
1,784,016,877	1,085,198,000	1.08	1.12
65,794,000	51,259,000	0.98	1.00
54,544,000	42,539,000	0.97	1.00
11,250,000	8,720,000	1.04	1.01
1,849,810,877	1,136,457,000	1.08	1.11

- (注) 1. 治水事業の国費は、一般会計ベースである。
 2. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
 3. ダムの事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及び
 4. 治山治水の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(16年度
 国費(16年度20,000百万円、15年度30,000百万円))
 5. 「河川」には都市水環境整備を含む

ダム建設調整分を含む。
 34,574百万円、15年度56,302百万円)、
 を含んだ額である。

平成16年度河川局関係予算概算要求総括表（成果目標別）

区 分	平成16年度	
	事業費 (A)	国費 (B)
水害対策費	(1,122,563) 1,083,558	(697,365) 678,621
土砂災害対策費	(380,187) 378,877	(212,396) 211,741
海岸保全対策費	(33,460) 33,460	(21,409) 21,409
生活環境向上費	(238,780) 224,934	(144,657) 137,774
自然環境保全・整備費	(158,713) 158,713	(97,257) 97,257
研究開発費等	(1,598) 1,598	(37,486) 35,055
小 計	(1,935,301) 1,881,140	(1,210,570) 1,181,857
(再 掲)		
治 山 治 水	1,841,463	1,162,649
都市水環境整備事業	(39,977) 39,677	(19,358) 19,208
特定治水施設等整備事業	54,161	28,713
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	14,856	8,667
下水道関連特定治水施設整備事業	39,305	20,046
計	1,935,301	1,210,570
災害復旧関係事業	64,472	51,263
災害復旧	52,772	42,422
災害関連	11,700	8,841
合 計	1,999,773	1,261,833

- (注) 1. 国費は、一般会計ベースである。
2. 成果目標別及び「治山治水」の各事業の額は、道路関係社会資本（事業費（16年度34,574百万15年度30,000百万円）を含んだ額である。
3. 上段（ ）書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
4. 「研究開発費等」には、後進地域特例法適用団体補助率差額が含まれている。

(単位：百万円)

前 年 度		倍 率	
事 業 費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A / C)	国 費 (B / D)
(1,051,741) 1,017,408	(628,315) 611,901	(1.07) 1.07	(1.11) 1.11
(328,446) 326,950	(182,030) 181,282	(1.16) 1.16	(1.17) 1.17
(32,240) 32,240	(19,305) 19,305	(1.04) 1.04	(1.11) 1.11
(226,436) 209,556	(136,220) 127,763	(1.05) 1.07	(1.06) 1.08
(143,673) 143,673	(85,926) 85,926	(1.10) 1.10	(1.13) 1.13
(1,481) 1,481	(33,402) 32,391	(1.08) 1.08	(1.12) 1.08
(1,784,017) 1,731,308	(1,085,198) 1,058,568	(1.08) 1.09	(1.12) 1.12
1,696,483 (34,825) 34,825	1,041,800 (16,768) 16,768	1.09 (1.15) 1.14	1.12 (1.15) 1.15
52,709	26,630	1.03	1.08
18,376	9,630	0.81	0.90
34,333	17,000	1.14	1.18
1,784,017	1,085,198	1.08	1.12
65,794	51,259	0.98	1.00
54,544	42,539	0.97	1.00
11,250	8,720	1.04	1.01
1,849,811	1,136,457	1.08	1.11

円、15年度56,302百万円)、国費(16年度20,000百万円、

成果目標とアウトカム指標の関係

社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、計画策定の重点を従来の「事業量」から「達成される効果」に変更する等、成果ベースへの転換が求められており、河川局関係予算についても、成果目標別の整理を導入する。

アウトカム指標との関係は以下のとおりである。

水害対策費

河川の氾濫等による浸水被害を軽減するために必要な経費

- ・ 洪水による氾濫から守られる区域の割合
【約58%（H14） 約62%（H19）】
- ・ 床上浸水を緊急に解消すべき戸数
【約9万戸（H14） 約6万戸（H19）】
- ・ 流下能力不足橋梁数
【4,200橋（H14） 3,500橋（H18）】
- ・ ハザードマップ認知率
【6%（H14） 70%（H18）】（洪水）
（ハザードマップ作成支援率 【71%（H14） 100%（H18）】）
- ・ 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消
【約13,000ha（H14） 約10,000 ha（H19）】

土砂災害対策費

土石流や急傾斜地の崩壊等による災害から被害を軽減するために必要な経費

- ・ 土砂災害から保全される戸数
【約120万戸（H14） 約140万戸（H19）】
- ・ 土砂災害から保全される災害弱者関連施設数
【約3,100施設（H14） 約4,100施設（H19）】
- ・ ハザードマップ認知率
【61%（H14） 76%（H18）】（火山）
（火山災害予想区域図提供率 【81%（H14） 100%（H18）】）

海岸保全対策費

高潮や津波等による被害の軽減、国土の保全のために必要な経費

- ・ 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積
【約15万ha (H14) 約10万ha (H19)】
- ・ 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消
【約13,000ha (H14) 約10,000 ha (H19)】

生活環境向上費

水と緑のうるおいある空間の確保や安定した水の確保等のために必要な経費

- ・ 都市空間形成河川整備率
【34% (H14) 40% (H18)】
- ・ 人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長
【6,700km (H14) 6,800km (H19)】
- ・ 都市域における水と緑の公的空間確保量
【12.1m²/人 (H14) 13.1m²/人 (H19)】
- ・ 河川の流量不足解消指数
【55% (H14) 61% (H18)】
- ・ 河川における汚濁負荷削減率
【H19までに13%を削減】
- ・ 自然体験活動拠点数
【218箇所 (H12) 300箇所 (H18)】
- ・ 地域に開かれたダム、ダム湖活用者数
【499万人 (H12) 621万人 (H18)】

自然環境保全・整備費

失われた水辺や湿地等の再生、汚濁の進んだ河川の水質改善等に必要な経費

- ・ 失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合
【H19までに約2割再生】
- ・ 失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合
【H19までに約3割再生】

印のアウトカム指標の現況値、目標値には河川局所管事業以外の整備効果も含まれている。

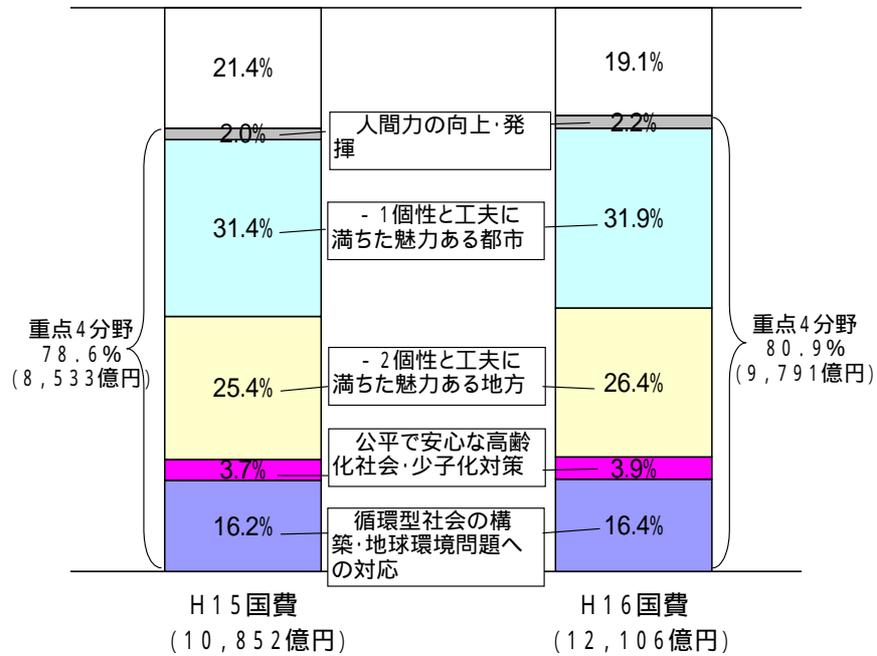
3. 河川局所管事業における改革の一層の推進

1) 重点4分野への重点化

重点4分野総括表

(単位：億円)

重点分野	事業費	国費
1. 人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT	436	270
水情報国土の構築	425	264
環境学習等人材育成の推進	11	6
2. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	11,525	7,062
2-1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市	6,193	3,864
都市再生プロジェクト等の推進	421	232
都市の魅力の創造	575	364
災害に強い都市の構築	5,197	3,268
2-2. 個性と工夫に満ちた魅力ある地方	5,332	3,198
安全な地域づくり	3,518	2,120
地域の活性化、主体的な取り組みの支援	1,814	1,078
3. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	883	475
河川空間のバリアフリー化	136	69
高齢者等の災害弱者対策の推進	747	406
4. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	3,205	1,984
自然共生型事業の推進	2,355	1,488
安全でおいしい水の確保	297	154
リサイクル・リユースの推進	553	342
合 計	16,049	9,791



重点4分野 伸率: 1.15

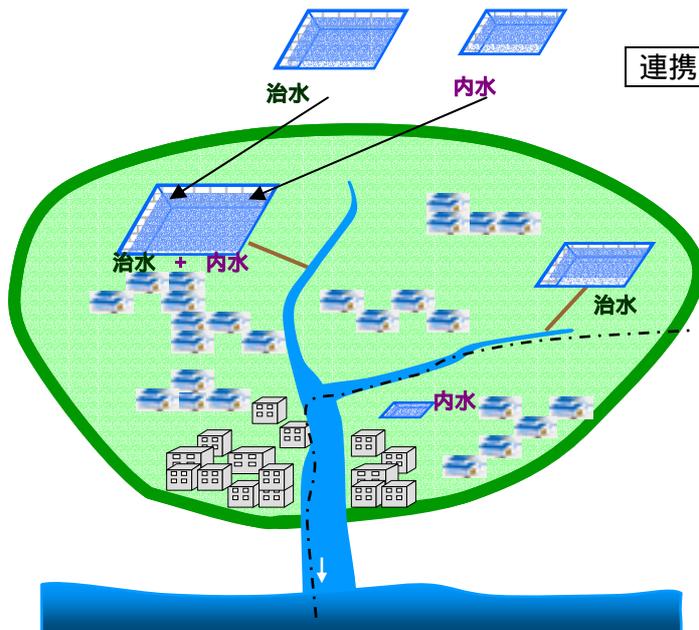
【重点分野への傾斜配分状況】

2) 社会資本整備重点計画の策定を契機とした連携の強化

平成15年度を初年度とする社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、事業連携の一層の推進を図る。

河川事業と下水道事業の連携による雨水対策の推進（下水道部と連携）

社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、河川管理者、下水道管理者が連携して、雨水貯留浸透施設の整備等の雨水対策を推進する。



連携して整備することにより、コストの縮減が可能

連携して計画・整備する雨水貯留浸透施設

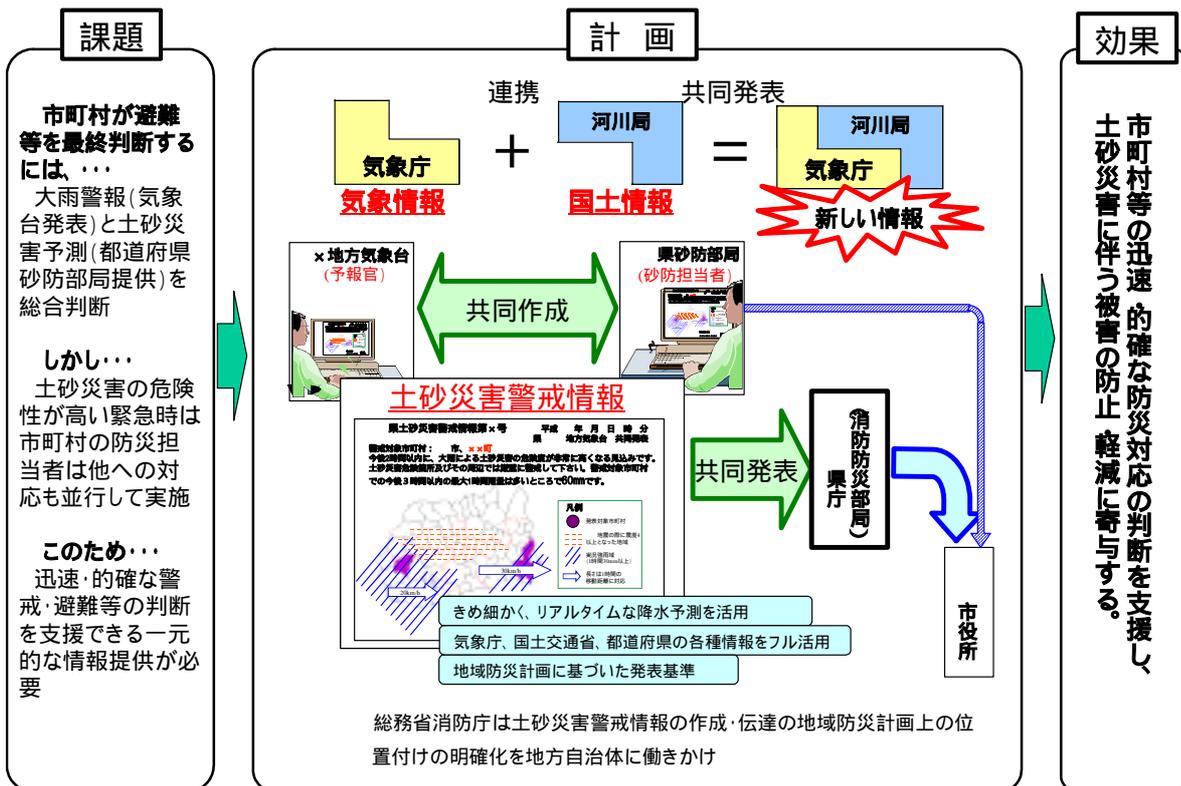
河川事業と下水道事業の連携による水質浄化対策の推進（下水道部と連携）
 生活排水による水質汚濁の著しい湖沼について、下水道管理者と河川管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備を推進する。



土砂災害警戒情報に関する伝達の推進（気象庁、総務省消防庁と連携）

地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、河川局、気象庁、総務省消防庁が連携して、地方自治体や地域住民等に土砂災害の警戒に関する情報を提供する。

また、これらの情報の伝達手段である土砂災害情報相互通報システム整備事業について、起債措置を講ずる。

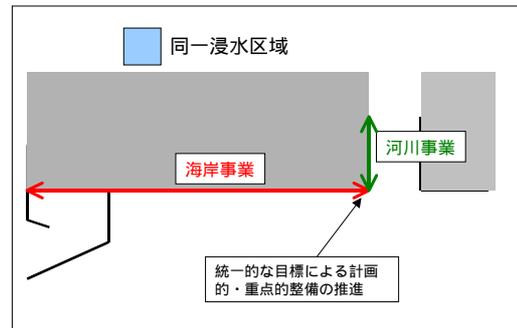


河川・海岸の総合的な地震・津波対策（港湾局と連携）

東海、東南海・南海地震等の大規模地震による津波の来襲が予想される地域等を中心に、河川・海岸等の施設管理者が統一的に目標を定め、計画的かつ重点的に耐震対策および津波対策、避難路・避難地の整備を推進する。



現況において整備の段階に不連続が生じている例



施策のイメージ

放置座礁船対策（総合政策局、港湾局、海事局、農林水産省と連携）

放置座礁外国船舶の解体撤去、流出油の回収、船体内に残存する燃料油等の回収を実施することにより、海岸保全施設の破損や汚損を防止するとともに、海岸利用、景観等、良好な海岸環境を保全する。



放置座礁船（鹿児島県）



放置座礁船から流失した重油による海岸汚染

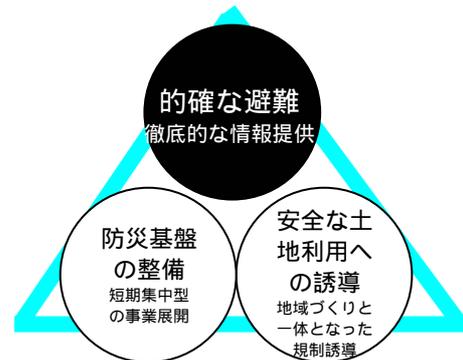
3) ハード・ソフトの連携

「情報」、「土地利用」、「防災施設」が一体となった安全な地域づくりへの転換

市街地の拡大、都市空間の高度利用等により、災害危険箇所の増加、地下街利用の増加など、今年九州等における災害のように、防災施設整備だけでは対応が追いつかない事態が発生している。

このため、このような災害に対して、特に「命を守る」ための緊急的な対応が必要になってきている。

短期集中型事業の展開等による重点的な防災基盤整備を図りつつ、土砂災害防止法や特定都市河川浸水被害対策法を踏まえ、日頃からの危険に対する周知、的確な避難のための徹底した情報伝達等、自助、共助、公助のバランスのとれた対策を実施する。



【安全な地域づくりの概念図】

1. 防災基盤の整備

災害対応型の緊急的な実施に加え、平成15年度から導入している短期集中型事業の的確な事業実施を図り、早期の効果発現を目指す。

水害対策事業	平成16年度国費	38,320百万円	(対前年度 1.26倍)
土砂災害対策事業	"	5,935百万円	(対前年度 1.75倍)
海岸保全対策事業	"	4,489百万円	(対前年度 1.08倍)

2. 的確な避難

災害時には関係機関が連携を図ってあらゆる手段を駆使して情報を提供し、円滑な避難を誘導する。

土砂災害情報相互通報システム整備事業	平成16年度国費	2,613百万円	(対前年度 1.30倍)
河川等情報基盤緊急整備事業	平成16年度国費	6,290百万円	(対前年度 1.06倍)

避難計画作成のための指針の策定、避難訓練の実施支援等

3. 安全な土地利用への誘導

改正水防法、土砂災害防止法、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、危険箇所を公表し、住まい方の工夫等により災害ポテンシャルの減少を図る

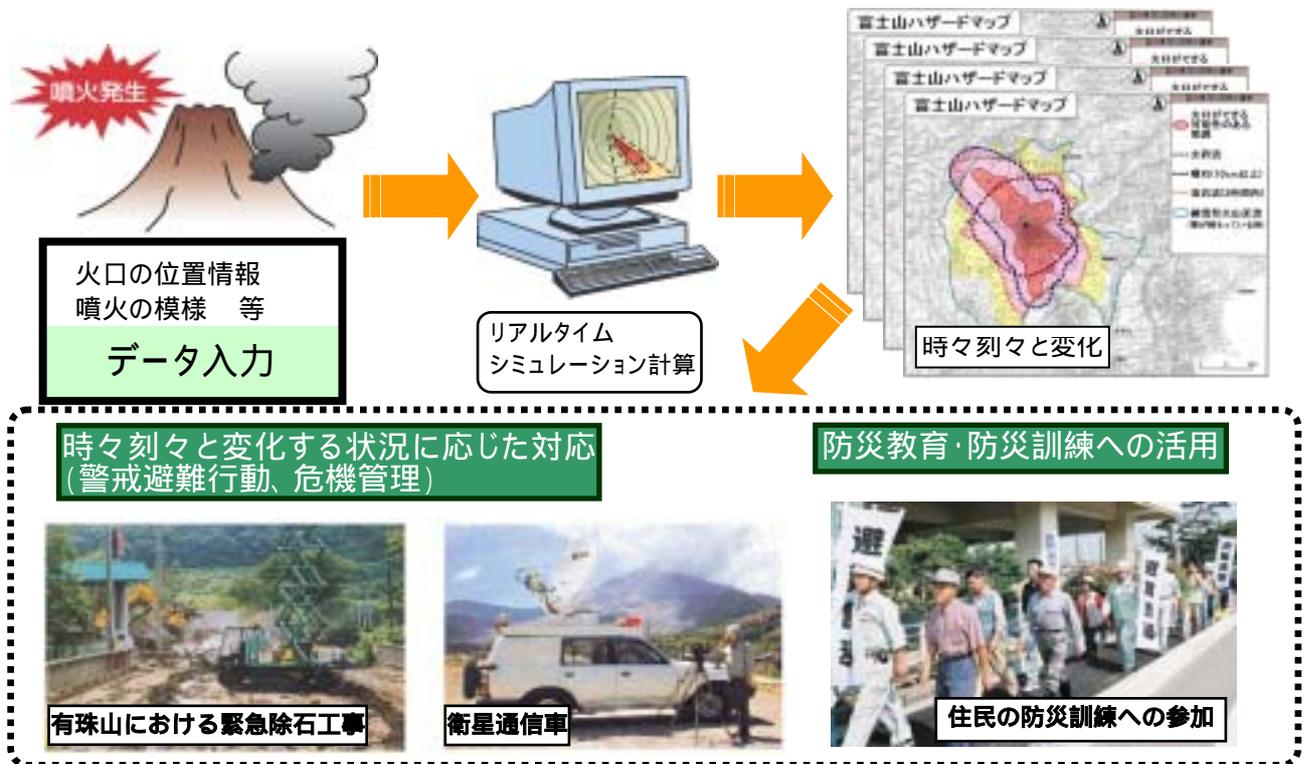
砂防基礎調査費補助	平成16年度国費	4,048百万円	(対前年度 1.29倍)
-----------	----------	----------	--------------

洪水、火山、津波、高潮ハザードマップ整備の推進、土砂災害警戒区域等の指定推進

ハザードマップの整備

整備水準を上回る災害の発生時に出来るだけ被害を減じるとともに、あらかじめ災害の発生に備えるために、被害想定区域や避難経路などを示す洪水、土砂災害、火山、津波・高潮ハザードマップの整備を促進する。

特に、火山については、時々刻々と変化する火山現象に応じて、影響範囲等をGIS上でリアルタイムに予測する『リアルタイムハザードマップ』を整備する。



4) 政策群に対する取組

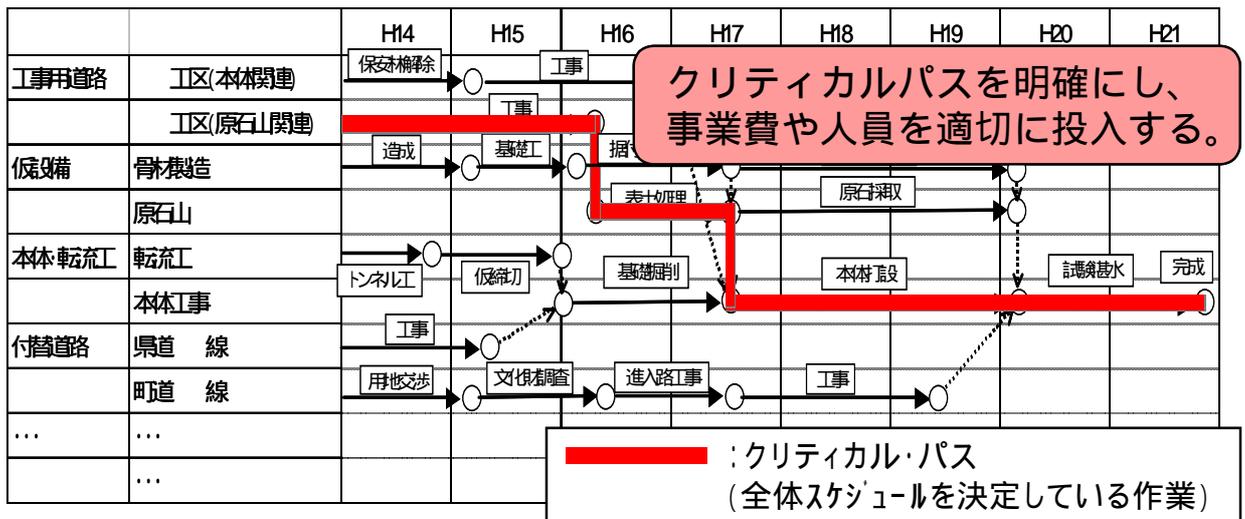
規制改革、民間の資金・ノウハウの活用、新事業創造などの政策と予算を組み合わせることにより民間の潜在力を最大限に引き出す「政策群」の手法を活用し、省庁横断的な施策を更に推進する。

5) 事業管理の徹底

短期集中型事業等の充実

従来から年限を設けて重点的に投資している河川激甚災害対策特別緊急事業等に加え、平成15年度から、治水上の緊急性・必要性が高く、年限を区切って重点的に実施する事業について、その事業区間・期間等を公表したところであるが、一層の充実を図るため、本体打設中のダム事業等について工程管理を徹底するとともに、予定工程の公表を進める。

あわせて、砂防事業等については、従来からの取り組みに加え、東海、東南海・南海地震により土砂災害が発生する可能性のある箇所のうち、保全対象に津波等からの避難路（市町村地域防災計画上の避難路）を含む箇所について重点的・集中的に投資し平成20年度末を目処に概ね5年で整備する。



事業箇所の重点化

(1) 箇所数を厳密に管理し、重点投資を実施

【平成8年度と平成16年度における事業別箇所数比較】

区分	平成8年度	平成16年度(予定)	削減率
河川事業	4,475	1,362	69.6
ダム事業	394	214	45.7
砂防事業	4,779	2,307	51.7
海岸事業	351	218	37.9
急傾斜地 崩壊対策事業	2,643	1,168	55.8

(2) ダム事業については、水需要の必要性等を勘案し事業を峻別

- ・直轄2事業（土器川総合開発（香川県）、座津武ダム（沖縄県））及び補助1事業（佐梨川ダム（新潟県））を中止する。
- ・早期に事業効果を発現させるとともに、工期遅延による全体コスト増を回避するため、本体工事中の事業等に重点投資する。
- ・平成16年度においても、大規模ダム事業について実施計画調査の新規着手を凍結する。

6) 時代のニーズに応じた補助事業への転換

地方の裁量を高める統合補助金の充実

(1) 一級河川、二級河川の各統合補助金の統合

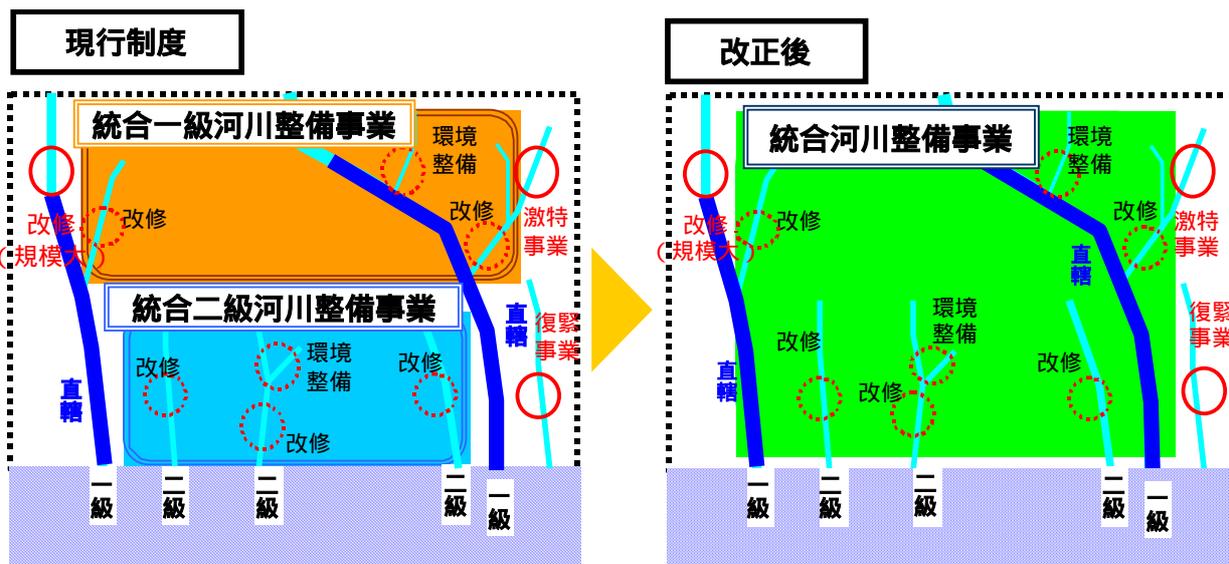
・事業内容

統合河川整備事業については、現在、統合一級河川整備事業及び統合二級河川整備事業に区分されているが、事業主体である都道府県の裁量を更に高めるとともに、事務手続きのより一層の簡素化を図る観点から、両者を統合する。

・科目及び補助率等

(目) 統合河川整備事業費補助

【補助率：1 / 2等】



(2) 準用河川改修事業の統合補助金化

・事業内容

事業主体である市町村の裁量の拡大と事務手続きの簡素化を図る観点から、準用河川改修事業の統合補助金化を行う。

・科目及び補助率等

(目) 統合準用河川改修費補助

【補助率：1 / 3】

(3) 河川修繕事業の統合補助金化

・事業内容

都道府県の裁量の拡大と、事務手続きの簡素化を図る観点から、一級河川を対象としていた河川修繕費補助と統合二級河川整備事業において実施してきた二級河川に係る修繕事業の統合補助金化を行う。

・科目及び補助率等

(目) 統合河川修繕費補助

【補助率：1 / 3】

重点的な投資に向けた制度の充実

(1) 地震対応の強化

従来から発生が指摘される東海地震に加え、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の制定、宮城県沖地震発生確率の公表等が行われる昨今の情勢を踏まえ、指定区間内の一級河川及び二級河川についても地震・津波対策について緊急かつ計画的に取り組む必要があるため、津波対策を事業対象とするとともに低地対策河川事業を再編し、津波・高潮対策等を実施する地震・高潮等対策河川事業を創設する。

・科目及び補助率等

(目) 都市河川改修費補助

(目細) 都市河川改修費補助

(目の細々) 地震・高潮等対策河川事業【補助率： 1 / 2 等】

(事項) 地震・高潮対策事業

(事項) 低地対策事業



(2) 補助採択基準の下限値の引き上げ等

(海岸事業)

- | | | |
|---------------|---------|------------|
| ・ 補修費統合補助 | (4 千万円 | 4 千 5 百万円) |
| ・ 海岸環境整備事業費補助 | (8 千万円 | 8 千 5 百万円) |

8) コスト構造改革

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（平成13年3月）に加え、「改革」として取り組むべき施策を取りまとめた「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を平成15年3月に策定した。

平成15年度より上記プログラムに基づき、従来からの工事コストの縮減に加え、事業のスピードアップ、設計の最適化、調達の最適化をポイントとした公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「コスト構造改革」の取り組みを開始しており、事業のスピードアップによる事業効果の早期発現や、予備設計から施工段階に至る設計について、「設計の総点検」を実施することにより、総合的なコスト縮減をより一層推進し、平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成する。

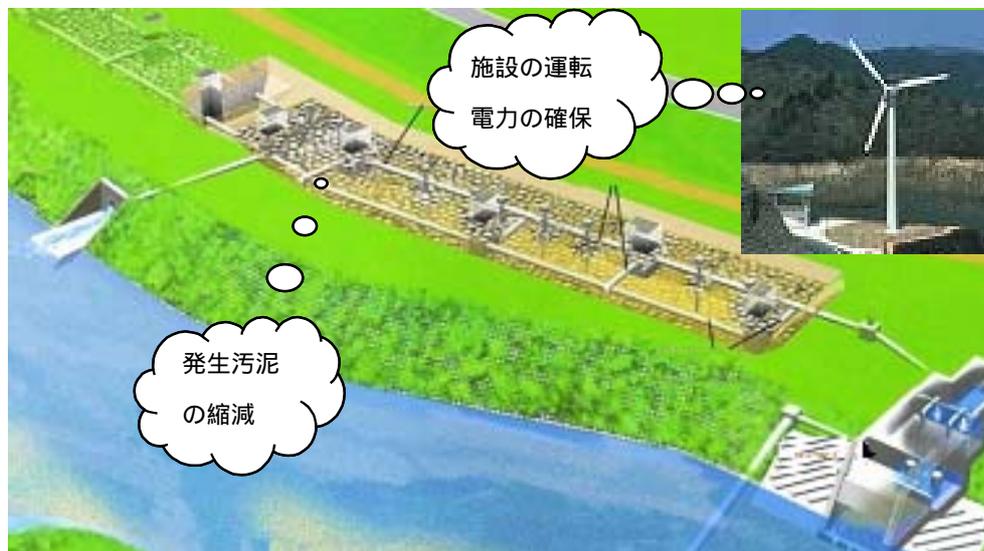
< コスト構造改革への取り組み事例 >

区分	事例	コスト縮減効果
事業の重点化・集中化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川事業において、整備効果が高く、かつ近年浸水被害がある、地域の主要プロジェクトとの密接な関連がある等、特に治水上緊急性、必要性の高い区間について、事業期間、区間を設定、公表し、重点的投資を実施（直轄事業概ね10年、補助事業概ね5年で効果を発現）。 ・砂防事業において、自力避難が困難な災害弱者が24時間入居・入院している施設のうち、特に土砂災害の恐れの高い箇所を特定、公表し重点投資を実施、概ね5年間で対策を完了する。 ・海岸事業において、高潮被害等の特に著しい区間を中心に重点区間を設定、公表し、重点的に整備を実施することにより、概ね5年で効果発現を図る。 	<p>（モデルケースによる試算例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来10年間の工期を要する放水路事業に対し、重点的投資を実施。 ・5年間の工期短縮。 ・約16億円のコスト縮減効果。 <p>（モデルケースによる試算例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来8年間の工期を要する砂防事業に対し、重点的投資を実施。 ・4年間の工期短縮。 ・約74百万円のコスト縮減効果。 <p>（モデルケースによる試算例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来12年間の工期を要する高潮対策事業に対し、重点的投資を実施。 ・8年間の工期短縮。 ・約208百万円のコスト縮減効果。 <p>公共事業コスト構造改革フォローアップ実施要領により試算。</p>
管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防除草の際の刈草を堆肥等として地域住民等へ提供しリサイクルを促進するとともにコスト縮減を図る。 	<p>（モデル河川における試算例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約30%のコスト縮減 ・従来の処分費 約3,400万円 見直し後の処分費 約2,400万円

<p>計画・設計の見直し</p>	<p>・グラウチング(ダム基礎地盤の遮水性の改良)実績に基づいた合理化を行うために、グラウチング技術指針を見直し、コスト縮減を図る。</p> <p>・人工リーフの技術的な指針について、性能規定の考え方を取り入れた見直しを行うことにより、コスト縮減を図るとともに、既設の消波ブロック等のリサイクルを推進し、景観的にも良好な海岸づくりを推進する。</p> <p>・「設計の総点検」の実施。</p>	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約12%のコスト縮減 ・旧指針 約19.8億円 新指針 約17.4億円 <p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、不透過ブロックで全面を覆い、施工されていた人工リーフに対して、性能規定化し陸側については、不透過ブロックに変えて、消波ブロックを利用する。 ・約20%のコスト縮減 ・従来構造 約7.6億円 見直し後の構造 約5.9億円 <p>・現時点でストックされている予備設計から施工段階に至る直轄事業の設計等について、コスト縮減の観点から、一斉に総点検を実施する。</p>
<p>工事コストの低減</p>	<p>・漏水対策工事において途中に固い地層(玉石混り土 N 値 50)が存在する箇所では、工事コスト縮減を図るためにTRD工法(ソイルセメント地中連続壁工法)を採用する。</p> <p>・現場発生土を活用する砂防ソイルセメントを採用することにより工事コスト縮減を図る。</p>	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約50%のコスト縮減 ・従来(矢板)工法 約11億円 TRD工法 約5.4億円 <p>(実績による堰堤の工事費の縮減額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約20%のコスト縮減 ・従来工法 約2億円 砂防ソイルセメント適用 約1.6億円

9) PFI導入に向けた取り組み

汚濁の進んだ河川における水質浄化施設の整備・管理に関して、トータルコストの縮減を念頭に、発生汚泥の処理費用の縮減及び施設の運転電力の確保等について民間の資金力及び技術力を活用した事業の推進について検討を行っていく。



10) その他主な新規要求事項等

特定都市河川浸水被害対策推進のための税制上の措置・低利融資制度の拡充

特定都市河川流域内の雨水貯留浸透施設等について、設置を促進させるための割増償却制度（所得税・法人税）の貯水容量制限の撤廃及び日本政策投資銀行の低利融資の対象とするとともに、適切な管理に資するため、税制（固定資産税・都市計画税）の特例措置（非課税等）を講ずる。

土砂災害の発生のおそれがある区域からの移転促進のための税制の創設

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等内にある建築物の移転を促進するため、区域外に新たに建築物を取得する場合の登録免許税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税の特例措置を創設する。

総合津波・高潮対策事業の拡充

津波・高潮対策の一層の効率的実施を図るため、大規模な津波、高潮災害が予測される地域において、地域の防災計画やハザードマップ等ソフト対策との連携を図りながら、堤防、護岸等の嵩上げ、耐震化、液状化対策等に加え、新たに『一時避難地・災害復旧資材置場等防災活動拠点の整備』を実施する。

災害弱者対策の推進（採択要件の改正）

津波・高潮等の災害の危険性が高く、防護区域内に災害弱者関連施設を有する海岸のうち、地域の防災計画との整合、ハザードマップ等のソフト施策との連携が図られる海岸において、緩傾斜堤の整備、既存施設のバリアフリー化等に加え、新たに『避難用通路、一時避難地の整備』を推進するとともに、災害弱者関連施設に係る高潮対策事業、侵食対策事業の採択要件を拡充する。

静岡県由比地区における直轄地すべり対策事業調査の着手

日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線）が集中する静岡県庵原郡由比町の地すべり地域について、東海地震の想定震度や被害に対応した再検討が必要になったことから、直轄調査を着手する。



直轄石川海岸の延伸

海岸侵食が著しく護岸等の被災が頻発している小松海岸、片山津海岸について、直轄石川海岸の延伸区間として、直轄工事を施工する。



【冬季風浪による堤防崩壊（小松海岸 平成 12 年 1 月）】

沖ノ鳥島の管理の高度化

国土保全上重要な沖ノ鳥島の不測の事態に対する迅速な初期対応を行うため、不審船舶に関する詳細な情報入手が可能な監視システムの導入を行うとともに、水中の保全施設への影響把握が可能な水中ロボットの開発を行う。また、維持管理工事における荒天時の柔軟な対応や施設被災等の緊急時における迅速な対応を図るため、専用船舶による管理の高度化に向けた検討を行う。

効率的な事業の実施等に向けた国土基盤データの収集

東海地震、東南海・南海地震対応等の地震対策、上下流バランスを図った河川改修等の効率的な実施、災害発生時の被害情報等収集による災害対応・復旧活動の強化を図るため、航空機に搭載した航空レーザーによる地形測定を行い、河川・砂防・海岸等の堤防や氾濫域等の標高データ等の国土基盤データを収集する。

第2 予算の主要事項

1. 成果目標別要求事項

安全

[事業費：15,058億円、国費：9,111億円]

【目 標】 水害等による被害の軽減

[事業費：14,680億円、国費：8,907億円]

事業連携やハード・ソフト連携による計画的な整備
頻発する集中豪雨等自然災害に対応するため、河川整備と下水道整備等との連携による都市型水害への対応、近年相次ぐ火山噴火や地震等による土砂災害への対応、津波・高潮等大規模災害による壊滅的被害の防止対策を実施する。

これらの整備に加え、その効果を増大させるための、迅速かつ適切な災害対策が可能となるよう災害に関する情報をリアルタイムで提供する施設や体制を整備するほか、土砂災害危険箇所の増加抑制のための土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成支援等適切なソフト対策を一体的かつ総合的に実施する。

短期集中型事業への重点化による激甚災害、災害頻発地域等の緊急防災対策

近年大きな災害を受けた地域等において再度災害の防止を図るため、床上浸水対策特別緊急事業等により重点投資するとともに、計画的に進めている河川改修等においても、緊急性・必要性が高い区間等を選定・公表し、効果を早期に発現させるため重点投資を行う。



【火山ハザードマップ：浅間山（長野県・群馬県）】



【平成 14 年台風 6 号による被害を受けた砂鉄川】
(岩手県：平成 14 年 7 月)

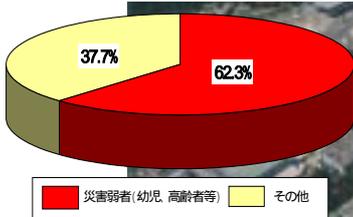


【梅雨前線豪雨による土砂災害】
(福岡県太宰府市原川：平成 15 年 7 月)

災害弱者対策の推進

厚生省（現：厚生労働省）、文部省（現：文部科学省）等と実施した緊急点検結果等に基づき、土砂災害の犠牲者となりやすい自力避難が困難な災害弱者に関連した老人福祉施設等の災害弱者関連施設に係る土砂災害防止施設の整備及び津波等による浸水想定区域内に災害弱者関連施設がある海岸における海岸保全施設の整備を重点的に行う。

土砂災害による死者・行方不明者に占める
災害弱者の割合【過去5年（H10～H14）】



地すべり 発生現場



災害弱者関連施設



【土砂災害による災害弱者関連施設の被害状況（沖縄県兼城地区）】

室内まで土砂が入り込んだ様子



【本町海岸（北海道）】

重要交通網の対策

土砂災害や高潮、津波等の海岸災害による広域的な物流の遮断等社会経済的に極めて重大な被害の発生を防止するため、都市部周辺の国道・鉄道等の重要交通網や地域間交流、災害時の緊急輸送に不可欠な幹線道路等の物流ネットワークを保全する土砂災害防止施設、海岸保全施設の整備を実施する。



【越波により寸断される重要交通網
（国道42号、和歌山県）】



京都縦貫道

国道9号

【急傾斜地に隣接する重要交通網
（沓掛地区(京都府京都市)）】

・平成16年度は、河川事業：新川（愛知県）、ダム事業：摺上川ダム（福島県）、砂防事業等：桑原沢（愛知県）、笹平地区（群馬県）、海岸事業：富士海岸（静岡県）等約4,950箇所を実施

アウトカム指標：洪水による氾濫から守られる区域の割合

【約58%（H14） 約62%（H19）】

[定義] 当面の計画として、大河川においては30年～40年に一度程度、中小河川においては5年～10年に一度程度発生する規模の降雨において、洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合。

アウトカム指標：床上浸水を緊急に解消すべき戸数

【約9万戸（H14） 約6万戸（H19）】

[定義] 過去10年間に床上浸水を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数。

アウトカム指標：流下能力不足橋梁数

【4,200橋（H14） 3,500橋（H18）】

[定義] 河川を横断している鉄道橋、道路橋等のうち、洪水時の疎通能力が著しく不足している（河積不足、余裕高不足等）橋梁数をいう。ただし、橋梁架替をせずに河床掘削等によりネック部解消が図られる橋梁は該当しないものとする。

アウトカム指標：ハザードマップ認知率

【洪水 6%（H14） 70%（H18）】

【火山 61%（H14） 76%（H18）】

[定義] ハザードマップ認知率（洪水）とは、直轄管理区間の河川に係るハザードマップの作成対象市町村において、ハザードマップが作成され、認知されている世帯数の割合。また、ハザードマップ認知率（火山）とは、火山ハザードマップの作成が必要な主要火山周辺市町村における人口のうち、ハザードマップの配布・周知がなされ、内容を認識している人口の割合。

ハザードマップ作成支援率 【71%（H14） 100%（H18）】

火山災害予想区域図提供率 【81%（H14） 100%（H18）】

アウトカム指標：土砂災害から保全される戸数

【約120万戸（H14） 約140万戸（H19）】

【うち、災害弱者関連施設数 約3,100施設（H14） 約4,100施設（H19）】

[定義] 全国の土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべり及び急傾斜地の崩壊等の土砂災害から保全（安全が確保）される家屋等の総戸数及びその家屋等のうち災害弱者関連施設（老人ホーム、病院、幼稚園等）の総数。

アウトカム指標：津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積

【約15万ha（H14） 約10万ha（H19）】

[定義] 各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮等に対し、防護が不十分な海岸における背後地域の浸水想定面積。

【目標】 地震・火災による被害の軽減

[事業費：378億円、国費：204億円]

東南海地震等大規模地震防災対策の推進

東海、東南海・南海地震に代表される大規模地震対策として、津波堤防、避難路・避難地の整備等の津波対策を推進する。



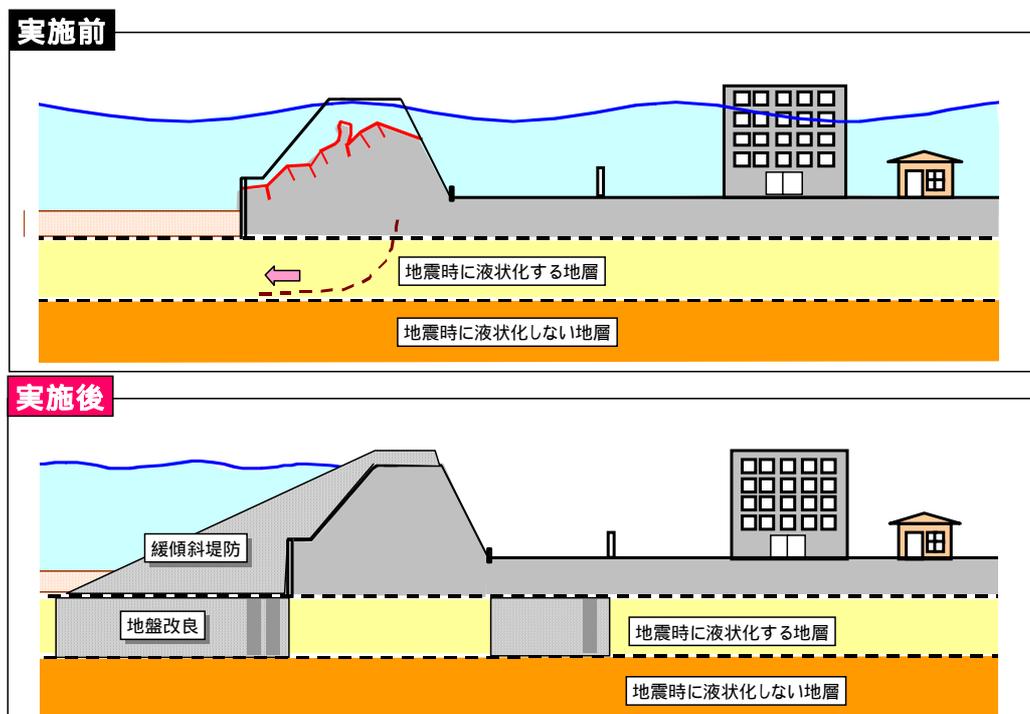
【北海道南西沖地震の津波被害】



【津波堤防（奥尻海岸（北海道））】

河川管理施設及び海岸保全施設の耐震対策

東南海地震等による被害が予想される地域等を中心に、河川・海岸等の施設管理者が統一的に目標を定め、計画的かつ重点的に耐震対策を推進する。



【海岸保全施設の耐震化（イメージ）】

避難路の保全対策の重点化

東南海・南海地震では、死者 1,000 人～1,900 人と想定されるなど、大地震発生時の被害は甚大なものが予想される。このため、東海、東南海・南海地震により土砂災害が発生する可能性のある箇所のうち、保全対象に津波等からの避難路（市町村地域防災計画上の避難路）を含む箇所について重点的・集中的に投資し、平成 20 年度末を目処に概ね 5 年で整備する。

中央防災会議資料における急傾斜地崩壊による死者数



【5月26日宮城県沖を震源とする地震で発生したがけ崩れ(宮城県)】

- ・ 平成16年度は、河川事業：高知地区（高知県）、砂防事業等：西倉沢（静岡県）、嵐B地区（愛媛県）、海岸事業：相良海岸（静岡県）等約200箇所を実施

アウトカム指標：地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れがある地域の解消

【約13,000ha（H14） 約10,000 ha（H19）】

【定義】 ゼロメートル地帯等において、河川管理施設や海岸保全施設の大規模な地震に対する強度が不十分なため、浸水被害からの防護が不十分な地域の面積。

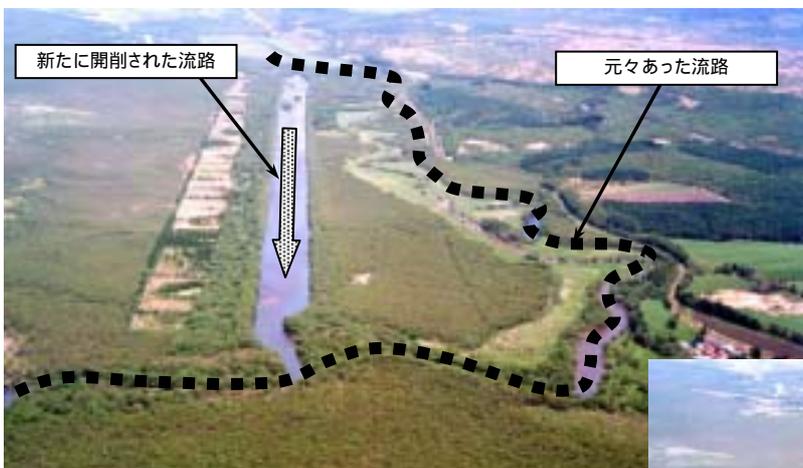
環境

【事業費：1,587億円、国費：973億円】

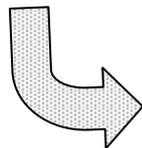
【目標】 良好な自然環境の保全・再生・創出 [事業費：1,331億円、国費：823億円]

自然共生型事業の推進

生物の良好な生息・生育環境を有する河川・里山・海岸環境等を保全・再生するため、湿地、干潟の再生や魚がすみやすい川づくり等の自然環境の再生を目的とした事業を実施するとともに、自然環境に配慮した多自然型川づくり、既設ダムの容量の活用等による平常時の河川水量の確保、山腹工を主体とした里地・里山の保全などの多様な自然共生型の河川、ダム、砂防、海岸事業を推進する。



【河川改修により直線化された河川】



【釧路川（北海道）】



【NPOによる植樹活動と連携した荒廃山地の山腹緑化（足尾地区：栃木県）】

【旧川を利用して蛇行河川に復元（イメージ）】

放置座礁船対策等の推進

海域浄化対策事業の拡充により、従来のヘドロ等の除去に加え、放置座礁外国船舶の撤去、油の防除、漂着物の回収・処理を実施することで、海岸環境の保全と海岸の適正な利用を図る。

- ・ 平成16年度は、河川事業：飯沼川（茨城県）、釧路川（北海道）、砂防事業：足尾地区（栃木県）、海岸事業：羽根坂本海岸（高知県）等約450箇所を実施

アウトカム指標：失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合

【H19までに約2割再生】

[定義] 多自然型の川づくりや海浜整備・侵食対策などにより復元、創出された河岸や砂浜等水辺の延長を、回復可能な失われた水辺延長で除したものを。

アウトカム指標：失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合

【H19までに約3割再生】

[定義] 過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地、干潟の中であって、再生可能な面積約7,000ha（湿地3,000ha、干潟4,000ha）のうち復元・再生する割合。

【目 標】 良好な水環境への改善

[事業費：91億円、国費：52億円]

河川・湖沼の水環境の改善

水質汚濁の進んだ河川や湖沼において、河川の直接浄化施設の設置、浄化水の導入や底泥の浚渫を実施することにより、良好な水環境を取り戻し、親しめる水辺空間の創出を図る。これらの事業の推進にあたり、地方公共団体や下水道管理者等と連携して『清流ルネッサンス』など流域と一体となって取り組むことにより、さらなる水環境の改善を図る。

さらに、水質汚濁の著しい河川及び湖沼について、河川管理者と下水道管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備する。



【浄化事業の実施によりよみがえった清流(林田川(兵庫県))】

【水質汚濁が著しい河川】

・ 平成16年度は、河川事業：通船川（新潟県）、仁淀川（高知県）、ダム事業：浦山ダム（埼玉県）等約40箇所を実施

【目標】 循環型社会の形成

[事業費：165億円、国費：98億円]

リサイクル・リユースの推進

流木や間伐材、土木工事から発生する建設発生土、コンクリート殻、ダム貯水池の堆積土砂等を建設資材として積極的に活用することにより、環境負荷の少ない河川、砂防、海岸事業等を推進する。また、河川やダムに漂流する流木のリサイクルを推進する。



【間伐材を活用した根固工(木工沈床工)(酒匂川(神奈川県))】



発生土の運搬



発生土とセメントの混合



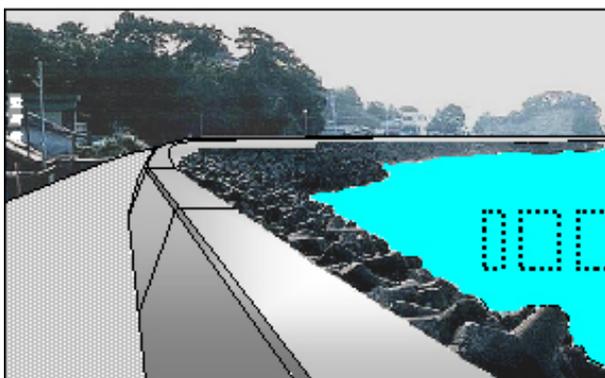
ソイルセメント敷均し・締め固め



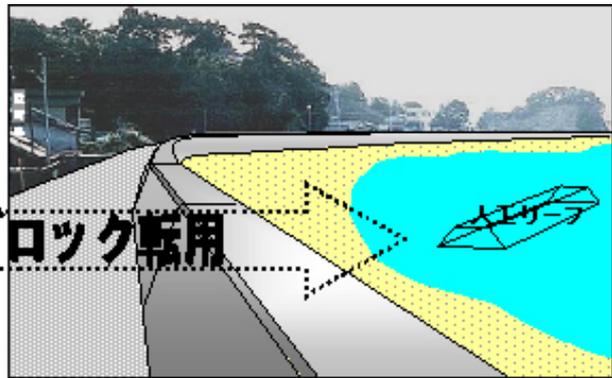
施工箇所

完成

【建設発生土を有効活用する砂防ソイルセメント工法(富士川(山梨県))】



ブロック転用



【なぎさリフレッシュ事業(イメージ)】

・平成16年度は、ダム事業：石手川ダム(愛媛県)、砂防事業等：富士川(山梨県)、
しもかのい
下神井地区(栃木県)、海岸事業：内田海岸(兵庫県)等約200箇所を実施

暮らし

[事業費：1,483億円、国費：895億円]

【目 標】 住環境、都市生活の質の向上

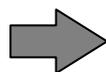
[事業費：377億円、国費：238億円]

水辺都市の再生

水辺環境が著しく劣悪な市街地等において、貴重なオープンスペースである河川を本来の川らしい姿に再生するとともに、市街地整備等のまちづくりと一体となった河川整備を推進することにより、安全で良好な水辺空間を創出し、都市の魅力を向上させる。



整備前



整備後

【淀川高規格堤防 とりしま 西島地区（大阪府）】

- ・ 平成16年度は、河川事業：荒川（東京都）等約60箇所を実施

アウトカム指標：都市空間形成河川整備率

【34%（H14） 40%（H18）】

【定 義】 人口5万人以上の都市の市街化区域内を流れる河川延長のうち、沿川のまちと一体となり良好な河畔を確保した河川延長の割合。

【目 標】 バリアフリー社会の実現

[事業費：211億円、国費：108億円]

河川空間のバリアフリー化

河川の近隣に病院や老人ホーム、福祉施設などが立地している地域や、高齢者の割合が著しく高い地域を流れる河川において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り、緩傾斜堤防の整備等のバリアフリー化を実施し、高齢者、障害者、子ども等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い、親しめる河川空間を創出する。



- ・ 平成16年度は、河川事業：多摩川（東京都）、荒川（東京都）等約60箇所を実施

【目 標】 アメニティ豊かな生活環境の形成

[事業費：301億円、国費：168億円]

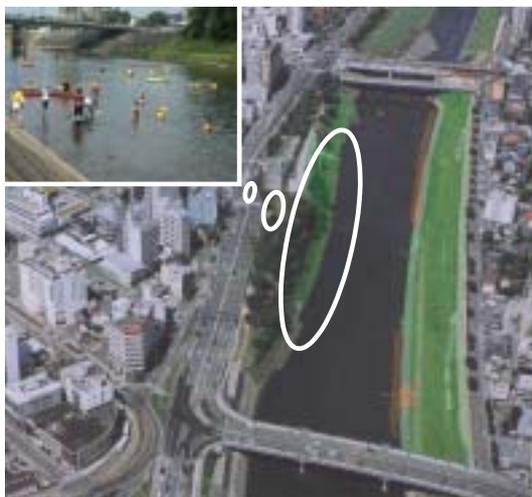
水と緑あふれる空間の確保

都市の市街地や近郊において、河川・湖沼が本来有する水と緑の空間と、河川・湖沼の周辺の公園や緑地をネットワーク化することで、都市における水と緑の空間を創出し都市の生活にアメニティや潤いをもたらす。

また、豊かな自然と多様な機能を有する沿岸域において、海浜の特性、地域の特性を十分活かした施設の整備を行うことにより、地域住民が海と親しみ、また、集い憩える海浜空間を形成するため、『コースタル・コミュニティ・ゾーン(C.C.Z.)』の整備を推進する。



【水と緑のネットワーク】



【市街地における水辺の再構築】



【C.C.Z. 整備事業（道路、街路、公園等背後地と一体的海岸整備）】

都市山麓グリーンベルト整備事業

山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境としての一連の樹林帯の形成を推進する。これにより市街地周辺への無秩序な市街化防止や都市周辺に広がる緑のビオトープ空間の創出を図る。



【都市山麓グリーンベルトの整備イメージ】

- 平成16年度は、河川事業：瀬田川（滋賀県）、砂防事業等：六甲地区（兵庫県）、あづまざかみなみ吾妻坂南地区（栃木県）、あまはらし海岸事業：雨晴海岸（富山県）等約280箇所を実施

アウトカム指標：人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長

【6,700km（H14） 6,800km（H19）】

〔定義〕 水際まで近づくことが出来るあるいは、安全、快適に水面を見ることが出来る海岸延長。

アウトカム指標：都市域における水と緑の公的空間確保量

【12.1m²/人（H14） 13.1m²/人（H19）】

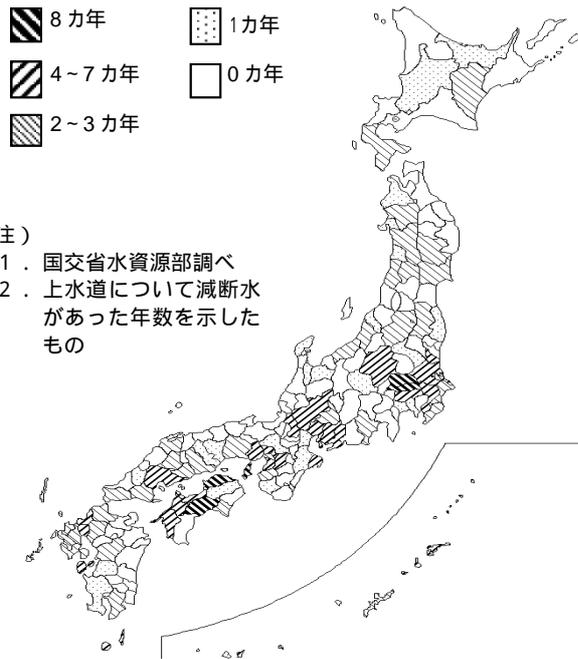
〔定義〕 都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したものを。

【目 標】 良質で安定した水の確保

[事業費：570億円、国費：369億円]

河川の流量不足解消による渇水対策等の推進

河川流量不足等に起因する渇水が度重なり、市民の日常生活や産業活動に深刻な影響を与えている地域や、良好な河川環境の維持等のために必要な河川流量が確保されていない地域において、ダム等を重点的に整備することにより、都市用水の安定供給及び良好な河川環境の維持等を図ることで、安心して生活できる豊かな都市づくりを推進する。



【最近 20 年の全国の渇水発生状況
(昭和 58 年～平成 14 年)】



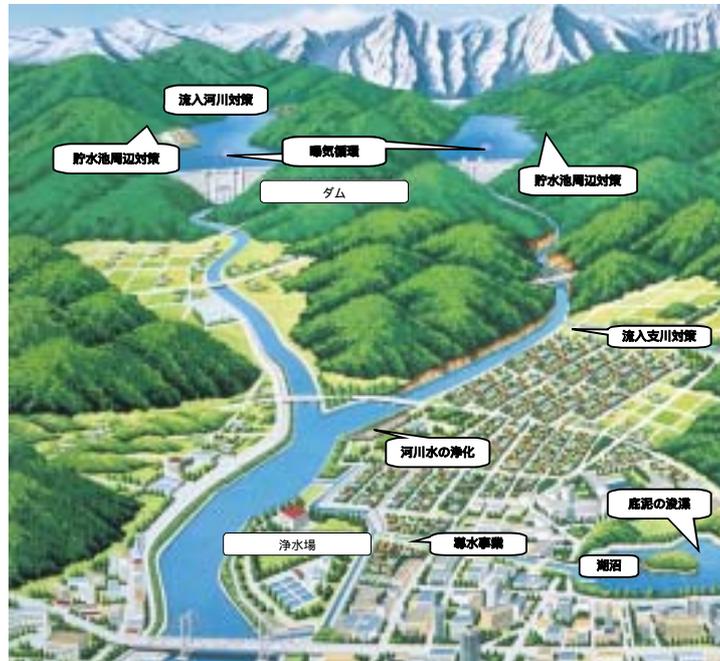
【渇水時の瀬切れ：香東川こうとうがわ(香川県高松市、平成 12 年 8 月)】



【給水車の出動：(香川県高松市、平成 6 年 8 月)】

安全でおいしい水の確保

水質汚濁が進行し水道の水源となっている河川や湖沼において、河川の直接浄化施設の設置及び底泥浚渫等を実施し、また富栄養化等により水質汚濁が著しいダムにおいて、曝気等による貯水池の水質保全対策及び貯水池周辺の流入河川対策を実施することにより、水道水源となっている河川や湖沼の水質を改善し、安全でおいしい水の確保をはかる。



【安全でおいしい水の確保（イメージ図）】

平成16年度は、河川事業：霞ヶ浦（茨城県）、ダム事業：設楽ダム（愛知県）、釜房ダム（宮城県）等約50箇所^{したら}で実施

アウトカム指標：河川の流量不足解消指数

【55%（H14） 61%（H18）】

〔定義〕 河川の代表地点において、良好な河川環境の維持等のために必要な目標流量に対して、不足している流量のうち、ダム等の貯留施設の完成により補給可能になった流量の割合。

アウトカム指標：河川における汚濁負荷削減率

【H19までに13%を削減】

〔定義〕 河川における環境基準達成のために必要な河川内の汚濁負荷削減量のうち、削減された量の割合。

（汚濁負荷とは、道路や田畑、原野等から川に流れ込んだ汚れのことであり、河川内の汚濁物質が堆積している底泥の浚渫や河川の礫間浄化等により、河川水の汚れを除去することにより、河川の水質を良好にしようとするものである。）

【目 標】 子育てしやすい社会の実現

[事業費：24億円、国費：12億円]

地域と連携を図って進める事業

地域のNPOや地方公共団体と連携し、「水辺の楽校プロジェクト」、「いきいき・海の子・浜づくり」といった、良好かつ安全に楽しめる河川・海岸の水辺づくりや自然体験活動に資する。

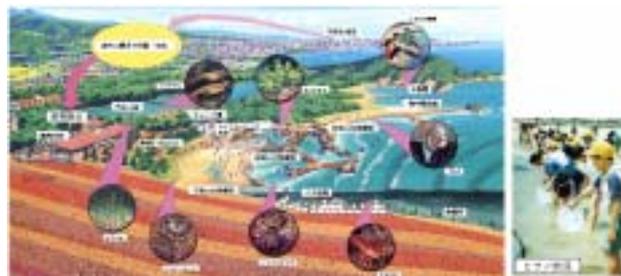
また、事業を進める上で「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」などの仕組みを活用し、子ども達の環境学習や水辺環境にまつわる地域の人材の育成をはかる。



【水辺の楽校プロジェクト(イメージ)】



【水生生物調査をおとした環境学習】



【いきいき・海の子・浜づくり(イメージ)】

- ・ 平成16年度は、河川事業：土器川（香川県）、海岸事業：田之代海岸（兵庫県）等約20箇所を実施

アウトカム指標：自然活動体験拠点数

【218箇所（H12） 300箇所（H18）】

【定 義】 「水辺の楽校プロジェクト」、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」、「いきいき・海の子・浜づくり」の登録箇所数の合計値。

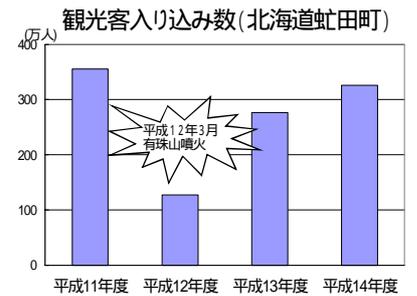
【目標】 地域間交流・観光交流等内外交流の推進 [事業費：904億円、国費：551億円]

観光振興に資する事業の展開

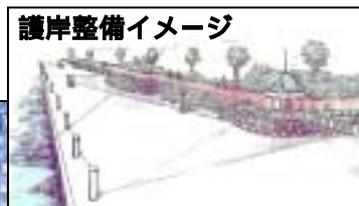
水辺や活火山等の自然観光資源を活かすための周辺整備、地域の産業や自然を活用した体験型観光等により、地域の創意と工夫にあふれ国民のニーズの多様化に応える魅力ある観光交流空間づくりを支援する。また、観光を核として国内外の交流を拡大する地域づくりが重要となっていることから、沿岸域に存する観光拠点等と一体となった整備を実施し、旅行者等にとって魅力ある海岸づくりを推進する。



【観光振興構想と一体となった砂防事業(有珠山:北海道)】



火山見物に訪れる観光客
あふた
(虻田町が遊歩道を整備)



【歴史公園と一体的整備(田手川:佐賀県)】

【背後のテーマパークと一体的に整備(浦安海岸:千葉県)】

- 平成16年度は、河川事業：紫川（福岡県）、道頓堀川（大阪市）、ダム事業：草木ダム（群馬県）、砂防事業：有珠山（北海道）、海岸事業：浦安海岸（千葉県）等約300箇所で実施

アウトカム指標：地域に開かれたダム、ダム湖活用者数

【499万人（H12） 621万人（H18）】

【定義】 全国のダムのうち、ダムを活かした水源地域の活性化を促進するため、H13に水源地域ビジョンの策定に着手した22ダムにおける、ダム及びダム湖周辺の施設の年間利用者数。

【目 標】 IT革命の推進

[事業費：305億円、国費：201億円]

水情報国土の構築

地球環境の変化により気象の変動幅が大きくなることに伴い、計画を上回る集中豪雨、予期せぬ災害や広域的な災害等が発生している。国民の生命・財産を守るためには、ハード整備と合わせて防災に資するあらゆる情報を一元化し広く国民と共有することが重要であるとの認識に基づき、河川局では情報を共有化するためのハード・ソフト一体となった施策（水情報国土の構築）を推進している。

そこで、豪雨や火山噴火等による水害や土砂災害から人命・財産を守るため、監視カメラなどの監視・観測機器の設置及び光ファイバー網の整備を推進し、防災に関する情報の収集・整備・提供を推進する。

また、GISを活用し、浸水想定区域、土砂災害危険区域や水文水質データ、環境データ等の情報を提供することにより、災害時における被害軽減や迅速かつ的確な水質事故対策、河川環境の保全等に資する。（これら情報は平成15年6月に開設した「防災情報提供センター」においても一部活用。）



【水情報国土の構築】

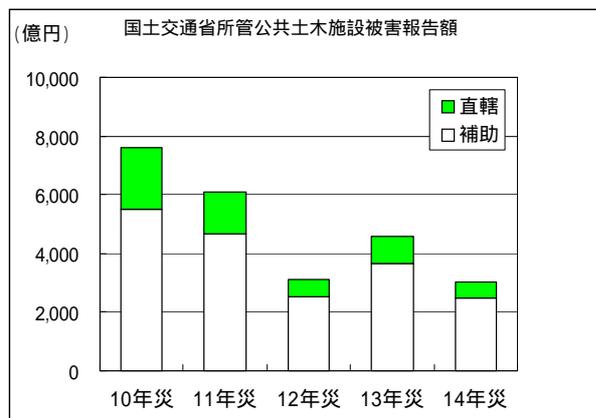
- 平成16年度は、河川事業：石狩川（北海道）、ダム事業：白川ダム（山形県）、砂防事業等：富士山（静岡県、山梨県）、海岸事業：平内海岸（岩手県）等約190箇所^{ひらない}で実施

2. 災害復旧関係事業の推進

頻発する水害、土砂災害に対し早期の民生安定化を図るため、被災した公共土木施設の災害復旧事業、改良復旧事業を引き続き推進する。

頻発する災害

平成15年度においては、1月から2月にかけての冬期風浪、5月の台風4号及び宮城県沖を震源とする地震、7月の梅雨前線豪雨及び宮城県北部を震源とする地震、8月の台風10号等により、これまでに全国で約1,500億円(8月15日現在)の公共土木施設被害が発生している。



【梅雨前線豪雨による被災状況
：椎原川(福岡県福岡市早良区、平成15年7月)】

災害復旧事業、改良復旧事業の実施

洪水、地震、火山噴火等により被災を受けた河川、道路、海岸、砂防設備等の公共土木施設について、被災原因の除去、再度災害防止の観点から災害復旧事業、改良復旧事業を実施し、被災地域の早期復興、民生の安定化を図る。特に、早急な対応策が必要な箇所については、応急復旧制度を適用するなど、災害復旧制度を最大限に活用し、的確かつ効果的な復旧を推進する。

また、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」等に基づき、自然環境の保全に配慮した事業を推進する。

河川等災害関連特別対策事業の拡充

・事業内容

河川又は砂防の災害関連事業区間の直上下流において、関連事業の効果の確保に支障となる障害物を除去することができる「河川等災害関連特別対策事業」を、道路の災害関連事業区間の前後において、改良復旧効果の確保に支障となる狭隘部、突角部または脆弱部の対策に適用できるように事業内容を拡充する。

・科目及び補助率等

(項) 河川等災害関連事業費

(目) 河川等災害復旧助成事業費補助

(目の細分) 河川等災害復旧助成事業費補助

(目の細々分) 河川等災害関連特別対策事業費補助【補助率：4/10】

第3 行政部費

新規事項

1. 国連防災世界会議開催経費（国費22百万円）

2005年1月に兵庫県神戸市で開催される予定の国連防災世界会議において、防災分野における我が国の高度・先進的な取り組みを国際社会に紹介し、世界規模の防災体制の確立に寄与する。

2. 余剰水の転用円滑化に資する水利制度のあり方に関する検討経費（国費7百万円）

新規の水源確保が難しく、余剰水の転用による河川水利用の一層の適正化が必要であるため、慣行等の権原に基づく水利使用について法的保護の対象を明確化し、代替水源となる余剰水の把握に資するとともに、転用円滑化のための指針を策定する。

3. 都市水害対策推進方策検討経費（国費47百万円）

近年多発する都市部の河川流域における浸水被害を防止するため制定された「特定都市河川浸水被害対策法」の適切な運用を図るため、特定都市河川ハザードマップの作成や防災調整池の機能向上に係るガイドラインの作成等のための検討を行う。

4. 災害復旧支援のための災害復旧関係事業データベースシステム開発経費（国費10百万円）

地方公共団体等が実施する応急復旧・災害復旧において、迅速な対応を図るため、災害復旧関係事業に係るオンライン申請・報告等のデータを自動的に蓄積・整理し、適切な復旧工法が検索できるデータベースシステムを開発する。

5. 海岸観光利用の促進に資する海岸管理手法の検討経費（国費14百万円）

海岸の観光利用促進を図るため、観光利用の実態や国民のニーズ等を踏まえた海岸観光利用促進施策を検討し、海岸管理者のための総合的指針の策定を行う。また、モデル海岸において、海岸利用の促進に資する事業計画、海岸観光客の数値目標等を定めた海岸観光利用促進計画を策定する。

6. 緊急事態を踏まえた所管社会資本の危機管理指針の策定に関する検討経費（国費22百万円）

大規模災害の同時発生や所管社会資本施設の人為的破壊等の緊急事態から国民の安全を確保するため、既存の防災計画等を調査し、不測の事態における施設管理者としての対応等を検討するとともに、沿岸域を例として、迅速な避難等に資する危機管理システムを構築する。また、これらの検討結果を踏まえ、所管社会資本施設における危機管理指針を策定する。

第4 事業の客観性・透明性確保に向けた取り組み

政策評価及び個別公共事業の評価について

平成14年4月に「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(行政評価法)が施行され、法律上の明確な枠組みに基づいて政策評価を実施。また、同法に基づき、国土交通省政策評価基本計画を策定し、

政策アセスメント(事前評価)

新規施策について、必要性・効率性・有効性を厳しくチェックした上で施策を企画立案

政策チェックアップ(業績測定)

国民の目から見てより分かりやすいものとなるよう、成果(アウトカム)で政策を評価

政策レビュー(プログラム評価)

国民の関心の高いテーマ等を選定し、政策の見直し、改善につながる総合的な分析・評価を実施

の3つの評価によるマネジメントサイクルを確立。

また、個別公共事業の実施においては、新規事業採択時評価、再評価について、同基本計画に基づき実施。

(1) 政策アセスメント(事前評価)の概要

新規・拡充施策等について、必要性・効率性・有効性の観点から厳しくチェックし、真に必要な施策を企画立案。例えば必要性の観点からは、目標と現状の乖離の把握や、その原因分析・課題の特定を行い、具体的施策を提案。

【平成16年度事前評価対象施策(河川局関係)】

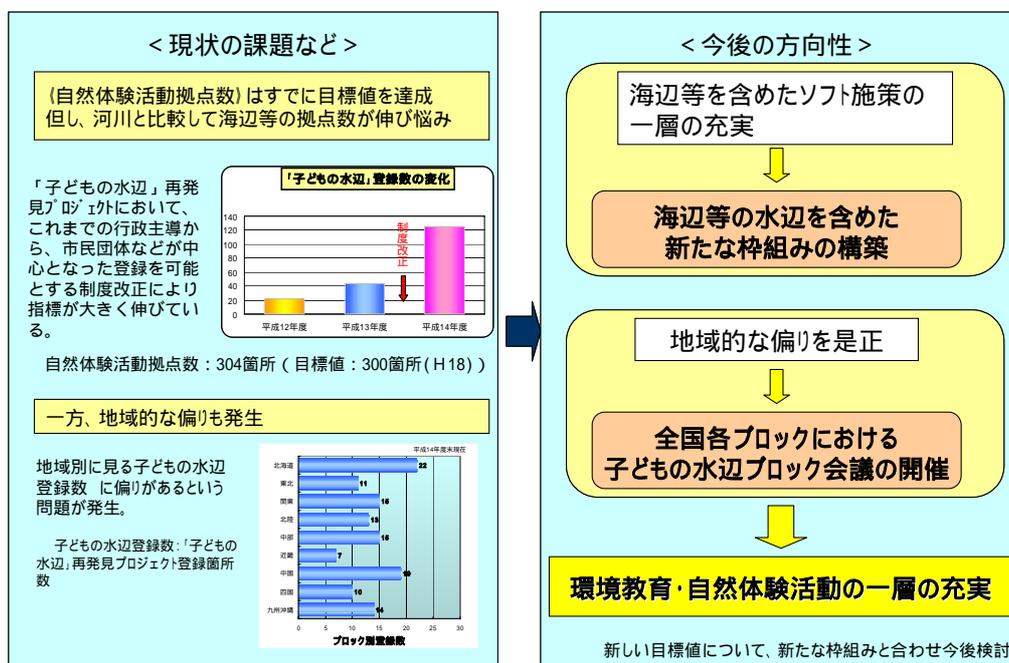
施策名	施策概要
都市再生等に資する河川敷地占用許可準則の改正	都市再生、地域活性化等を促進する観点から、民間主体による占用や、オープンカフェ、売店等の営利的な施設の設置など、より地域の要望に応じた河川敷地の自由な利用が可能となるよう河川敷地占用許可準則の改正を行う。
特定都市河川流域における浸水被害対策の総合的な推進に係る税制の改正及び融資制度の改正	特定都市河川流域内の雨水貯留浸透施設等について、設置を促進させるため割増償却制度(所得税・法人税)の貯水容量制限の撤廃及び日本政策投資銀行の低利融資の対象とするとともに、適切な管理に資するため、税制(固定資産税・都市計画税)の特例措置(非課税等)を講ずる。
低地対策河川事業費補助再編による大規模地震対応の推進	低地対策河川事業費補助の事業内容に東海地震、東南海・南海地震等大規模地震の発生が懸念される地域等における津波対策を追加し、現行制度の耐震対策と併せて、補助河川における地震・津波対策についても計画的かつ効果的に取り組むための制度を整備する。
河川等災害関連特別対策事業の拡充	「河川等災害関連特別対策事業」の工種要件に、新たに道路工事を追加し、道路の災害関連事業区間の前後において、改良復旧効果の確保に支障となる狭隘部、突角部または脆弱部の対策に適用できるよう事業内容を拡充する。
土砂災害の発生の恐れがある区域からの移転促進のための税制の創設	土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等内にある建築物の移転を促進するため、区域外に新たに建築物を取得する場合の登録免許税、不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の特例措置を創設する。

放置座礁船対策の推進	海域浄化対策事業の採択基準の拡充等により、座礁船舶からの油処理や座礁船の撤去解体を行うことで、海岸保全施設の破損や汚損を防止するとともに、海岸利用、景観等、良好な海域環境の保全を推進する。
総合的な津波・高潮災害対策の強化事業の拡充	従来の「総合的な津波・高潮災害対策の強化事業」を拡充し、地域住民が迅速に避難できるよう一時避難地を確保するとともに、災害復旧資材置場等の防災活動拠点を整備し、災害の未然防止から応急対応、復旧までを含む総合的な取り組みを推進する。
海岸事業における災害弱者対策の推進	背後浸水想定区域内に災害弱者関連施設を有する海岸を対象に、海岸事業に係る採択要件を拡充するとともに、海岸災害から災害弱者を保護し、安全かつ安心な生活基盤を確保する施設整備等を実施することにより災害弱者対策を緊急的に推進する。
景観や利用に配慮した「いきいき・海の子・浜づくり」の拡充	文部科学省の施策と連携し、利用しやすい海岸づくりを行ってきたことに加えて、災害への対応や都市と農山漁村の共生・対流及び観光振興の要望の増大に伴う対応策として、景観や利用、生物の生息・生育環境に配慮した施設の改良ができるよう、事業内容の拡充を行う。

(2) 政策チェックアップ(業績測定)の概要

予算概算要求及び配分方針、計画的な整備の方針の決定に当たって、事業実施により国民等にどのような効果をもたらされるのかをできるだけ直接的に表す業績指標(アウトカム指標)を毎年度測定し、指標と施策に関わる現状を分析することにより、成果の進捗状況、課題や今後の方向性等を分析。

政策目標：子育てしやすい社会の実現 - 水辺における子どもの自然体験を支援する -



【業績チェックアップの例】

(3) 政策レビュー(プログラム評価)の概要

既存施策について、国民の関心の高さ、政策課題として重要度等の観点からテーマを選定。第三者から助言等を求めながら、総合的で掘り下げた分析・評価を実施し、今後の政策の見直し、改善につなげる。

【政策レビュー実施テーマ（河川局関係）】

テーマ	概 要
流域と一体となった総合治水対策 (H14～H15)	都市化の著しい河川において、保水・遊水機能の確保等の流域対策と河川事業を重点的に実施している総合治水対策について、施策の効果・課題等について総合的に評価。(平成15年度とりまとめ予定) 【関係局等：都市・地域整備局、下水道部】
流域の水環境改善 (H14～H15)	河川における浚渫・浄化や、下水道の整備など、水環境改善への取り組みについて、総合的に評価。(平成15年度とりまとめ予定) 【関係局等：下水道部】
火山噴火への対応策 (H14～H15)	火山噴火による災害の防止・軽減のために講ずる土砂災害防止施設の整備や火山観測・監視による防災情報の提供、火山ハザードマップの作成・公表等、ハード・ソフト両面からの火山噴火対策の効果や課題等について、有珠山・三宅島噴火における対応を通して総合的に評価。(平成15年度とりまとめ予定) 【関係局等：気象庁】

(4) 個別公共事業の評価

平成16年度においても、引き続き河川局所管事業について新規事業採択時評価や再評価等を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性を確保。

新規事業採択時評価

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、河川事業及びダム事業の費用対効果分析については、平成12年5月に改定した「治水経済調査マニュアル(案)」等に基づき実施。

- 事業費を新たに予算化しようとする事業
- ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- ダム事業の実施計画調査費が予算化後5年間が経過している事業
- 再評価実施後5年間が経過している事業
- 社会的状況の急激な変化、技術革新等により再評価実施主体等が再評価の必要があると判断した事業

事後評価

「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、平成15年度より本格実施。
評価結果等の公表

原則として、年度予算の支出負担行為の実施計画が承認された後、評価結果等についてインターネット等を通じて公表。ただし、個別箇所で予算内示をされる事業(ダム事業等)については、概算要求書の財務省への提出時及び政府予算案の閣議決定時に公表。

(詳細については、<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/hyouka/index.html> 参照)

ダム事業の評価結果等

新規事業採択時評価

新規

【直轄・公団事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B / C
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	天竜川水系 天竜川	静岡県磐田郡佐久間町 愛知県北設楽郡豊根村	9.8

【補助事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B / C
高尾ダム建設事業 兵庫県	新湊川水系 石井川	兵庫県神戸市	10.5

事業段階の移行に伴うもの

【補助事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B / C
五名ダム再開発事業 香川県	湊川水系 湊川	香川県東かがわ市	1.4
儀間川総合開発事業 沖縄県	儀間川水系 儀間川	沖縄県島尻郡久米島町	1.8
	謝名堂川水系 謝名堂川	沖縄県島尻郡久米島町	

再評価

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果				
	5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中	
	うち見直し継続										
ダム事業	直轄・公団事業	0	2	0	32	2	36	26	0	2	8
	補助事業等	0	0	0	46	0	46	11	0	1	34

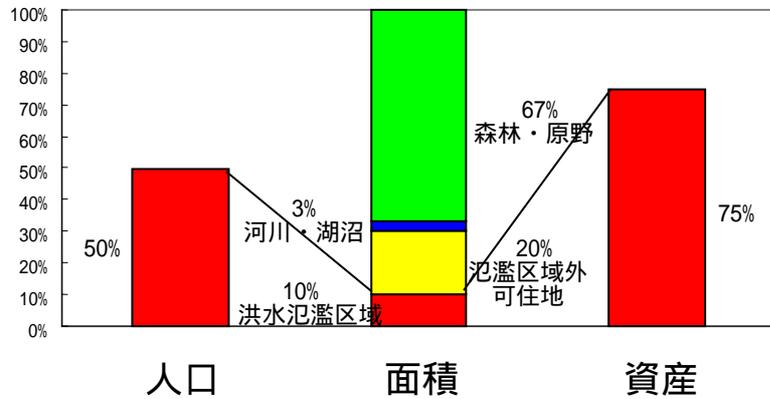
なお、中止事業は土器川総合開発事業（四国地方整備局）、座津武ダム建設事業（沖縄総合事

務局）、佐梨川ダム建設事業（新潟県）である。

(参考資料)

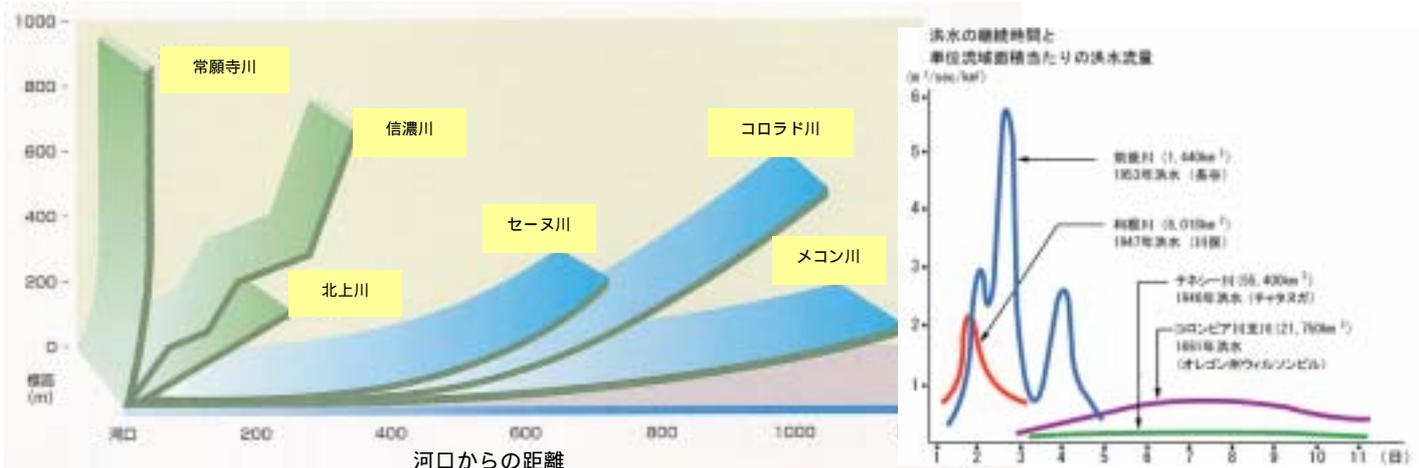
1. 災害に対して非常に脆弱な国土構造

我が国においては、国土面積の約1割にすぎない洪水氾濫区域に、5割の人口、4分の3の資産が集中。ひとたび洪水が発生すれば、被害は深刻なものとなる。



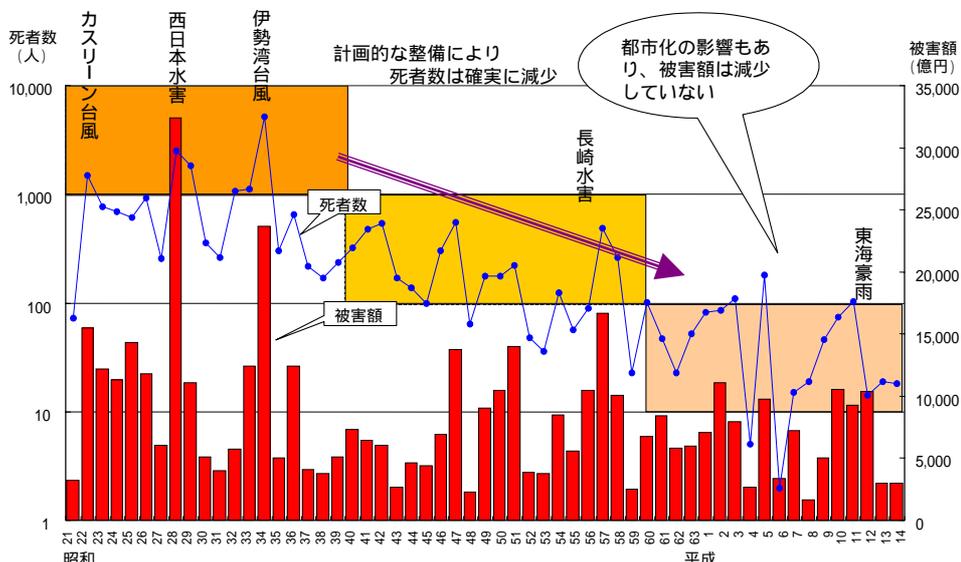
【日本の国土利用状況】

また、日本の河川は急勾配なため、大雨が降れば上流から下流へと一気に流れ大きな被害をもたらす。



【わが国と諸外国の河川勾配比較】

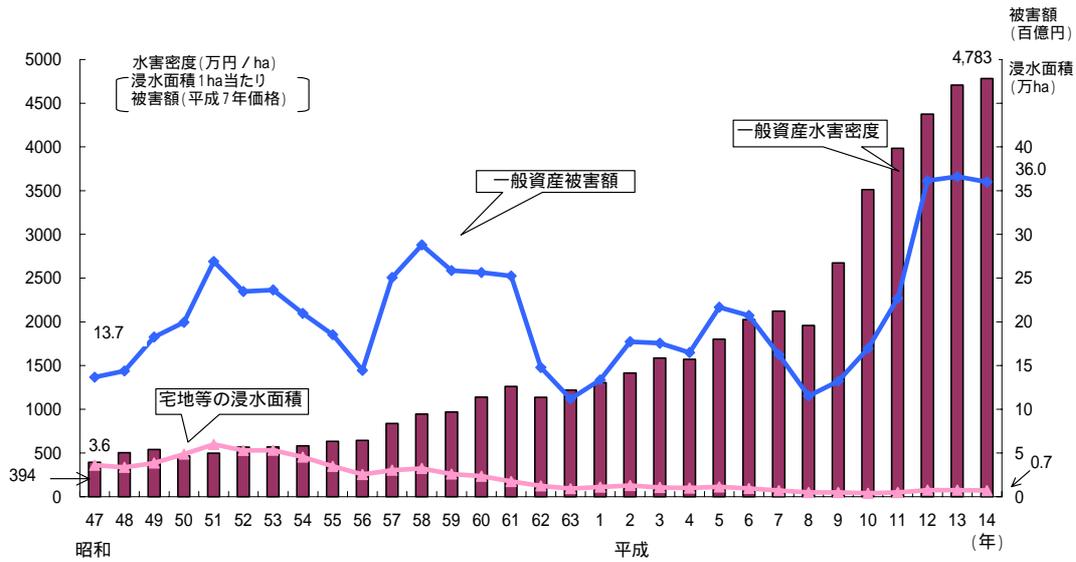
計画的な治水事業などにより、死者数は確実に減少してきている。



注1) 死者数は、水害・土砂災害・火山災害による合計値であり、各年の水害被害額は、平成7年価格に実質化したものである。ただし、平成14年は速報値。

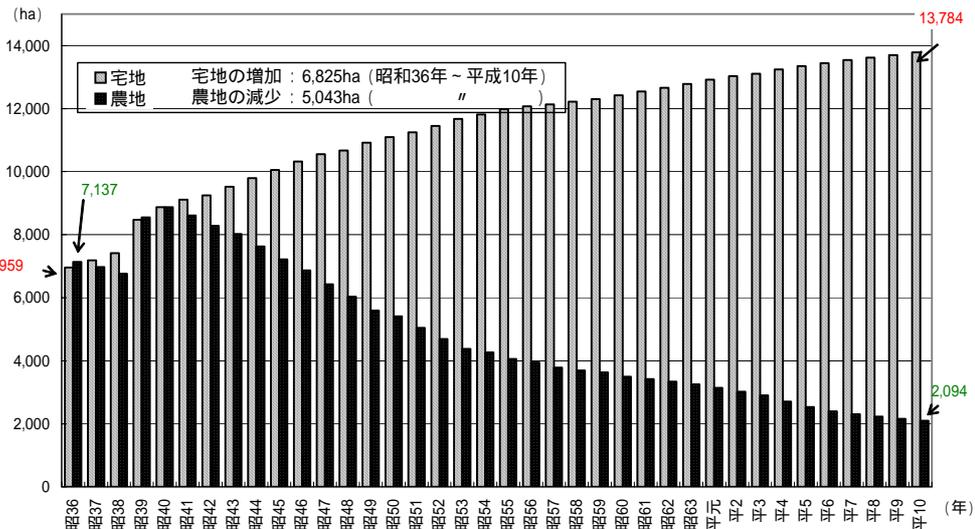
出典) 国土交通省河川局「水害統計」但し、昭和35年以前は「戦後水害被害額推計」による。

浸水は減ってきているが、都市化の進展により被害は増大。



注1) 値は、過去五箇年の平均値である。
 注2) 一般資産被害額及び水害密度は、営業停止損失を含む。
 注3) 国土交通省河川局「水害統計」

農地が減少し、急激に都市化することにより、新たな都市型水害の頻発の恐れ。



名古屋市宅地・農地の変化(昭和36年～平成10年)

(注) 各区「固定資産課税台帳」により作成(昭和36年以降のデータが免税点以下の土地を含むことから、同年以降の資料を作成した。)
 (出典)「名古屋市百年の年輪 - 長期統計データ集 -」(名古屋市) (昭和36年から昭和63年まで)
 「名古屋市統計年鑑」 (名古屋市) (平成元年以来)



(平常時)



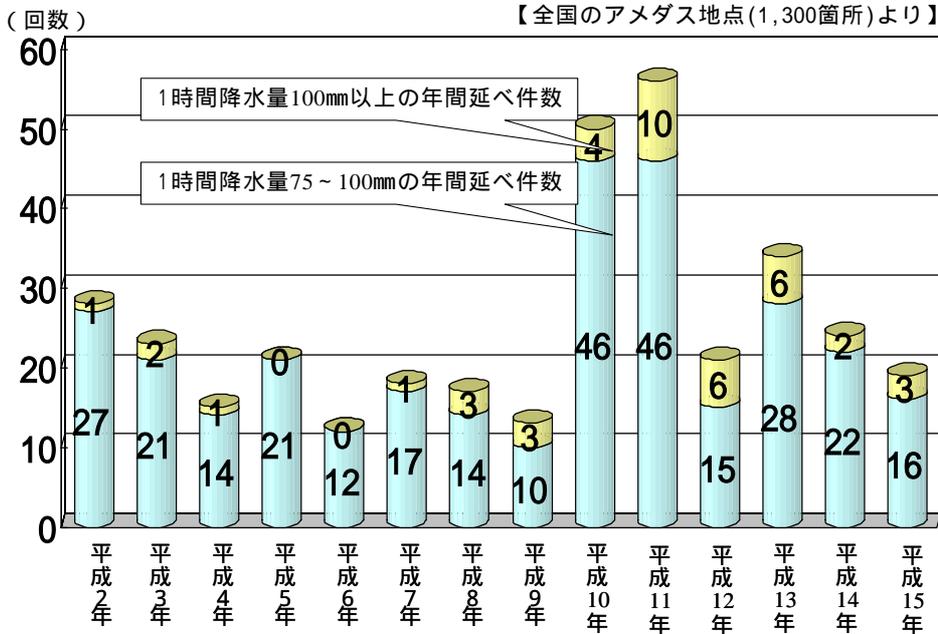
(被災状況)

【名古屋市天白区井の森町地内の被災状況(東海豪雨(平成12年9月))】

1時間に100mm超す雨量を記録するようなゲリラ的豪雨の頻発傾向が継続。

今年に入ってから、静岡において時間雨量111mmの豪雨が発生するなど各地で観測史上最大の雨量を記録し、既に時間雨量100mm以上の降雨は昨年を上回る発生回数。また、大きな人的被害をもたらした7月の九州豪雨においても大宰府で99mm、水俣で81mmを記録。

1時間降水量の年間延べ件数



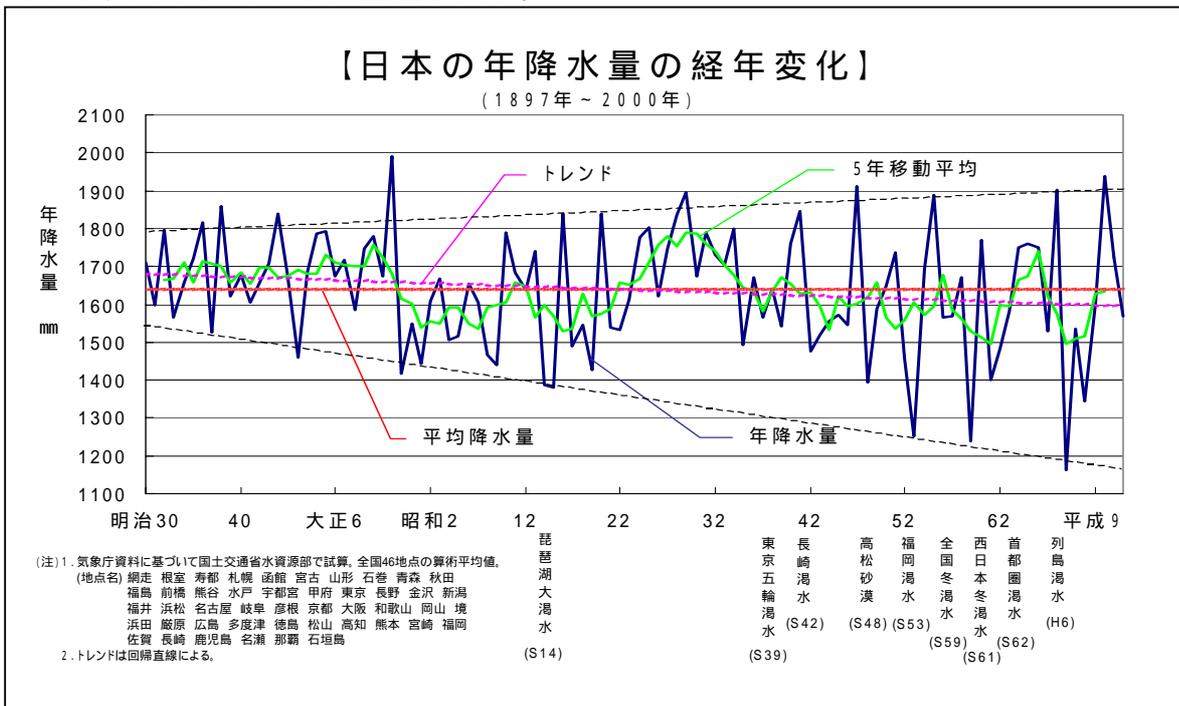
平成15年は、8月17日現在

産経新聞 H15.5.22 (木)

「大雨」「豪雨」
降り続ける

東大大学院が研究
温暖化で大気の流れ変化

近年、年間降水量が減少傾向となっているとともに、少雨と多雨の開きが大きくなっており、渇水に対する安全性が低下。



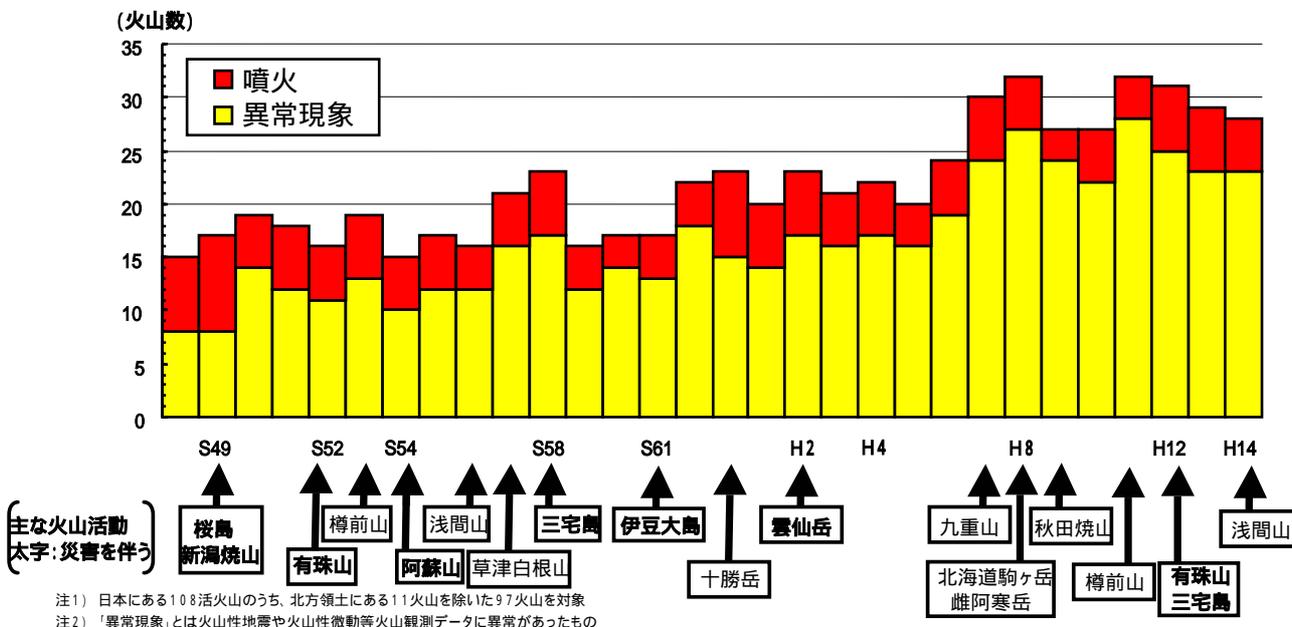
出典：「日本の水資源」
(国土交通省土地・水資源局水資源部)
に河川局が加筆

三宅島噴火等活発な火山活動が続いている。また、鳥取県西部地震・芸予地震、宮城県北部を震源とする地震の発生等、日本各地で地震活動の活発化の兆候も見られているところ。



【三宅島の噴火状況（平成12年8月）】

【年別の火山活動状況】



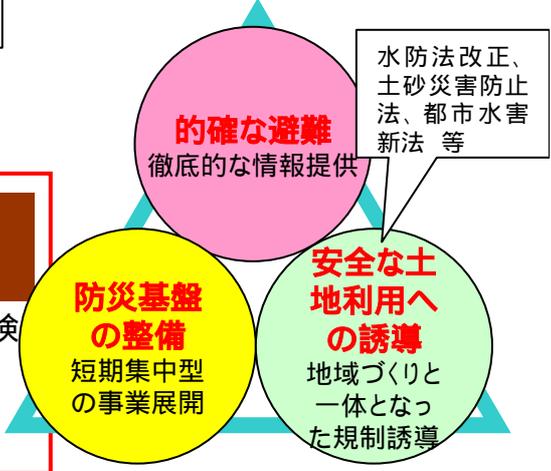
2. 「情報」、「土地利用」及び「防災施設」が一体となった安全な地域づくりへの転換

危険箇所の増加、地下街利用の増加など
施設整備だけでは追いつかない

特に命を守るための緊急的な対応が必要

情報、土地利用及び防災施設が一体となった安全な地域づくりへの転換

土砂災害防止法や都市水害新法を踏まえ、日頃からの危険に対する周知徹底等
的確な避難のための徹底的な情報伝達
自助・共助・公助のバランスの取れた対策



<p>【共通事項】 地域の安全・安心促進基本計画（仮称）の創設 緊急的な対応が必要な地域ごとに、情報、土地利用及び防災施設が一体となった防災の基本計画を、施設管理者及び市町村等が共同して策定 緊急災害情報システムの確立（消防庁等との連携） ・レーダー・雨量計等による地域ごとのリアルタイム情報及び市単位の気象警報等を作成・提供するシステム及び情報通信網の整備 ・同報無線、テレビ、携帯電話等多様な手段による徹底した情報伝達体制の確立 ・降雨の異常現象に対応するため、気象予測等の精密化 土砂災害防止法や都市水害新法による流域等が一体となった災害対応の強力な推進 【税制改正等】 ・土砂災害の発生のおそれのある区域からの移転促進のための税制の創設、雨水貯留浸透施設に係る課税の特例や政策融資の要件緩和</p>		
<p>(1) 災害危険箇所周知プロジェクト</p> <p>土砂災害対策緊急プロジェクト</p> <p>土砂災害警戒区域等の指定の促進 土砂災害に係る危険箇所の周知率を3年間で100%</p>	<p>(2) 災害情報提供プロジェクト</p> <p>住民との相互通報を可能とするシステムの整備について、緊急的整備を要する箇所を対象に概ね3年間で実施 気象・国土情報を一体化した土砂災害情報の各戸への提供、土石流監視装置等の開発・活用等の社会実験実施</p>	<p>(3) 災害警戒避難プロジェクト</p> <p>集落ごとに土砂災害防災拠点を整備し、機器設置等を行う 市町村職員、消防団員を対象に都道府県等が研修を実施等</p>
<p>都市地下等浸水対策緊急プロジェクト</p> <p>地下街の多い都市部等で浸水危険箇所の周知率を3年間で100% 改正水防法に基づき、洪水ハザードマップ整備を推進</p>	<p>地域防災計画における水害対策強化マニュアル（仮称）の策定により、水災防止機能の強化</p>	<p>地下空間管理者による避難計画作成のための技術的な指針等</p>
<p>地震・津波対策緊急プロジェクト</p> <p>津波・高潮及び地震ハザードマップ整備の推進 住宅・建築物の耐震診断、定期報告の推進</p>	<p>津波防災ステーション等の整備 国際協力による津波予報の迅速化・高度化 ナウキャスト地震情報の提供・利用の拡大</p>	<p>津波に対する一時避難地の確保・避難路の整備 避難計画策定指針等の整備 避難場所等となる建築物の耐震診断の推進 二次災害防止のための建築物の応急危険度判定の推進</p>

3. 森林の水源涵養機能について

わが国の森林面積は国土面積の約7割を占め、過去100年間で大きな変化はなく、その比率は、欧米に比べ高い。こうした豊かな森林が存在しているにもかかわらず洪水や渇水が頻発している。

森林の洪水緩和機能については、中小洪水に一定の効果を有するものの、治水計画の対象となるような大雨の際には、森林域からも降雨はほとんど流出する。

一方、水利用の観点からは、森林の増加は樹木からの蒸発散量を増加させ、むしろ、渇水時には河川への流出量を減少させる場合がある。

日本学術会議 答申(平成13年11月)においても、森林の多面的な機能を評価する一方で、以下のとおり、森林の水源涵養機能(洪水緩和機能等)の限界についても指摘している。

- ・ 大規模な洪水では、洪水がピークに達する前に流域が流出に関して飽和に近い状態になるので、このような場合、ピーク流量の低減効果は大きくは期待できない。
- ・ 森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は期待できない。
- ・ 流況曲線上の渇水流量に近い流況では(すなわち、無降雨日が長く続くと) 地域や年降水量にもよるが、河川流量はかえって減少する場合がある。このようなことが起こるのは、森林の樹冠部の蒸発散作用により、森林自身がかなりの水を消費するからである。
- ・ あくまで森林の存在を前提にした上で治水・利水計画は策定されており、森林とダムの両方の機能が相まってはじめて目標とする治水・利水安全度が確保されることになる。

日本学術会議答申(平成13年11月)抜粋

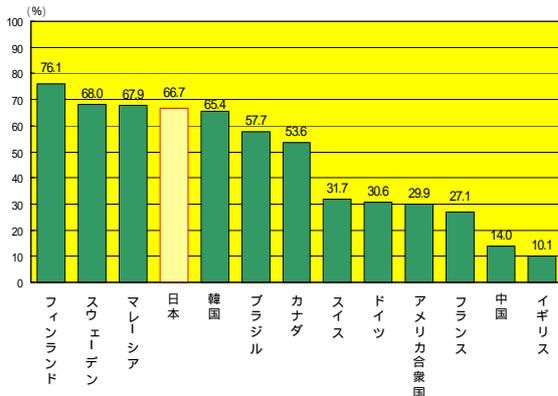


図-1 森林面積率の国際比較

出典:「世界の統計1996年版」(総務庁統計局)をもとに作成

あいち * 相模ダム流域の森林面積率は約78%

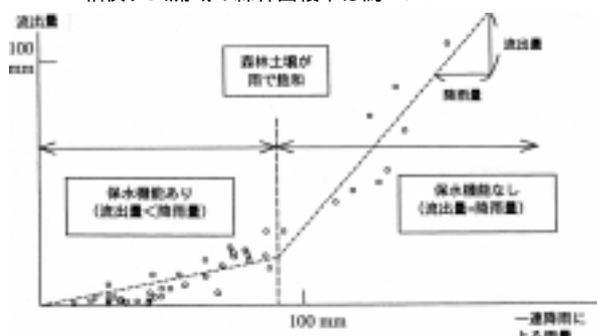


図-3 降雨量と流出量(相模ダム流域観測結果)

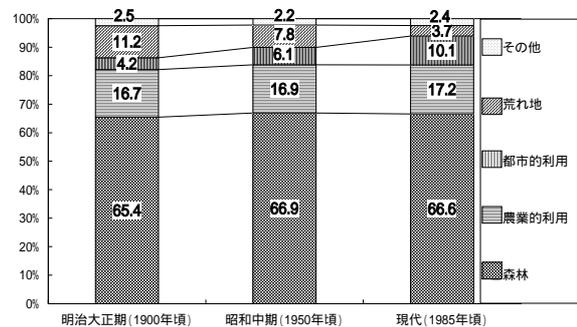
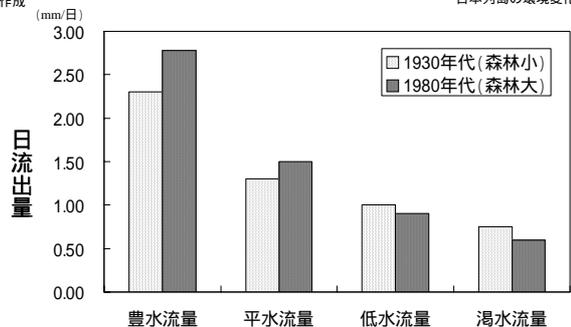


図-2 国土利用の変化

出典:アトラス 日本列島の環境変化



森林面積は、1930年代から1980年代にかけて増大
1930年代の年平均降雨量 1790mm / 年
1980年代の年平均降雨量 1860mm / 年
(東京大学愛知演習林白坂流域のデータをもとに作成)

図-4 森林の成長に伴う流出量の変化

4 . 第 3 回世界水フォーラム後の展開

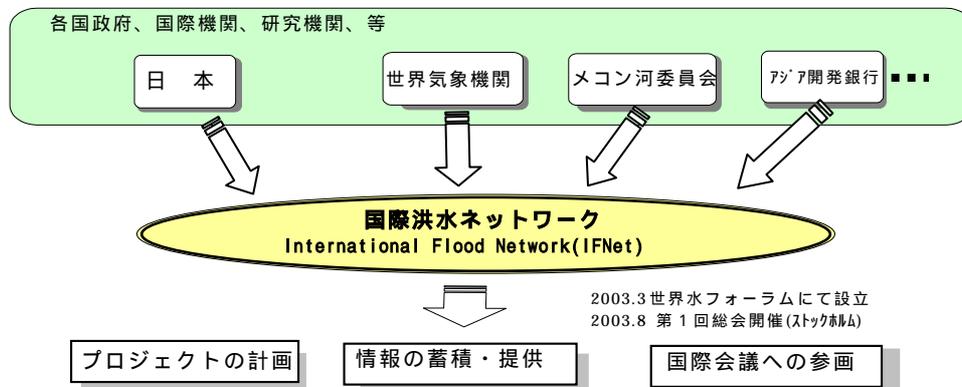
国際洪水ネットワーク (International Flood Network : IFNet)

洪水に関して国際的に連携し、情報の共有化、洪水軽減のプロジェクトの調査・検討を行うため、今年3月の第3回世界水フォーラムにおいて、「国際洪水ネットワーク (International Flood Network : IFNet)」を日本が中心となって設立した。

今年8月には、第1回総会をストックホルムにて開催し、今後、洪水軽減のためのプロジェクトを推進するとともに、洪水管理及び被害軽減のための研究・開発の支援を行っていくことが確認されたところである。

【国際洪水ネットワーク】

各国政府、国際機関、研究機関で洪水に関する情報を共有化、洪水軽減のためのプロジェクトを調査・検討



ユネスコ・センターの設立

ユネスコ(国連教育科学文化機関)は、国連23機関が参加する世界水アセスメント計画(WWAP)の取りまとめを行うなど水問題に関して中心的役割を果たしている。また、国際水文計画(IHP)の一環として、7箇所のユネスコ・センターが都市、乾燥地帯等の分野別に活動している。

第3回世界水フォーラムにおけるユネスコの提案を受け、我が国の研究蓄積を活かしさらなる国際貢献を推進するため、独立行政法人土木研究所を母体とし、洪水等の水問題に関するユネスコ・センター設立に向けた準備活動を行う。

当センターでは、国際機関との研究交流や東南アジアを中心とした発展途上国の人材育成、国際的な情報共有の拠点等の機能を担い、あわせて我が国として国際的に活躍できる人材育成を図る。また、諸外国の先進的な洪水対策等に関する情報を国際施策の検討に活用するとともに、水の国際標準化に対しアジア地域を代表し積極的に関与することにより、アジアの発展に貢献するとともに様々な形での海外進出を支援する。

5 . 水マネジメント懇談会提言

平成15年4月に河川局長の私的懇談会として有識者による「水マネジメント懇談会」(委員長：津田 和明 サントリー(株)相談役)を設置した。懇談会では、これまでの水利用や水資源の確保についてレビューするとともに、現状でのダム等による水供給の実力や将来の水資源確保の見通し等を踏まえ、今後の安定的な水供給の確保や渇水時の水利用調整について、基本的な考え方や対応方策等を議論いただき、水の需要と供給の両側面から水マネジメントのあり方について提言をいただいた。

提言の概要

(基本的考え方)

- ・今後の水マネジメントは、様々な視点を踏まえることが必要。
(: 利水安全度の実態や各利水者間の水利用のアンバランス、気候変動の影響、水資源確保の見通しと河川環境への影響、水利用に関する地域的視点、地球規模的な視点、渇水の社会的影響等)
- ・安全度の著しく低い水利用の解消や渇水時の水利用等に関し各利水者の選択を反映。
- ・国民生活や社会経済活動に対する渇水の影響を極力回避することを念頭に置き、結果として国民全体の福祉の向上、社会経済活動の持続的な発展につながるものであること。
- ・河川管理者は、各利水者が正確な情報に基づく的確な施策の選択と判断を下すことができるよう、一層の情報提供を行うこと。

(水マネジメントに関する具体的方策)

1) 利水者やエンドユーザーに対する水資源の情報提供

- ・利水安全度の実態や水資源開発の見通し等の正確な情報により、利水者は水の需要を満たし渇水時のリスクを回避するための選択肢について、より適切に判断を行うことが可能。
- ・エンドユーザーの節水意識の向上が図られるなど、水の合理的利用の促進が期待される。
- ・河川管理者は、利水者やエンドユーザーに対して情報提供をより一層行うことが必要。

2) 未利用の開発水量の有効利用を通じた水利用のアンバランスの改善

- ・水系毎に利水安全度も含めた水利用の実態を把握し、関係者の合意の下、未利用の開発水量に関し、用途の転用により実態上の水利用のアンバランスな状況の改善が必要。
- ・河川環境が著しく悪化している河川等で、その改善のために有効利用を図ることが必要。

3) 渇水時における水利用調整の新たな方向性

- ・互譲の精神の下で行われる渇水時の水利用の調整は、地域毎のこれまでの考え方を踏まえながら、新たに、各利水者の開発水量や確保容量等の水資源開発に対する負担度合いを基本としつつ行うことが必要。

4) 低下している利水安全度の回復を図る水資源の確保

- ・利水安全度が低下している水系では、地域の地理的条件や社会的状況、費用対効果を検討し、ダムや海水淡水化施設等により水資源を確保し、利水安全度の回復が必要。
- ・水資源開発に当たり、河川維持流量の確保や既存のかんがい用水等の安定的利用に配慮が必要。

以上の水マネジメントに関する具体的方策のうち1)、2)、4)について実施を図るとともに、3)の渇水時の水利用調整の新たな方向性について各水系での具体的な検討を行うべき。

河川局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報については、以下のホームページでご覧になれます。

< 河川局ホームページ >

<http://www.mlit.go.jp/river/>

< 川の防災情報 > (全国のリアルタイム雨量・水位などの情報を提供)

<http://www.river.go.jp>

<http://i.river.go.jp>(携帯電話)